

強靱な「やまなし」を創る道

〔戦略のねらい〕

感染症や自然災害に強く、かつ、物価高騰など経営環境の変化の影響を最小限にとどめるための地域生活や経済活動を支える基盤の強靱化、日常生活の場となる地域コミュニティの活性化を目指し、次の政策を実施します。

- ▶ 政策 1 感染症に強靱な地域づくり
- ▶ 政策 2 防災・減災、県土の強靱化
- ▶ 政策 3 地域経済基盤の強靱化
- ▶ 政策 4 安全・安心、快適なまちづくり

政策 1 感染症に強靱な地域づくり



◆政策の基本的な考え方

感染症は、生命や健康を脅かすだけでなく、ひとたび発生・拡大すると生活や社会経済にも大きな影響を及ぼします。

感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化し、有事にあっても「必要とする人に必要な医療を届ける」体制と、感染対策と社会経済活動が両立する社会を構築する必要があります。

このため、県感染症対策センターを中心とした体制を整備し、市町村、医療機関等の関係機関との連携・協働のもと、平時から、より実効性の高い、社会全体での感染症の発生予防及びまん延防止対策の実施や、医療提供体制の整備などの取り組みを進めるとともに、県民等への的確な情報提供を通して、感染症への理解を促進します。

◆パートナーシップ

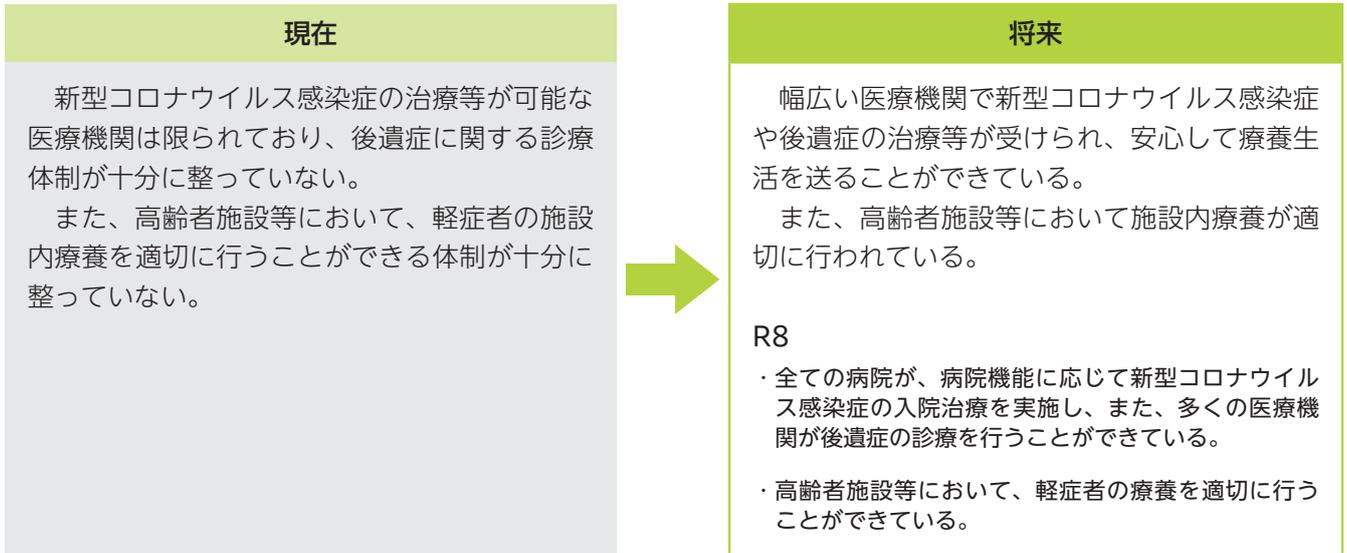


◆期待される政策効果

実効性の高い感染症対策が実施され、県民の生命や健康が守られるとともに、有事においては感染拡大防止と社会経済活動の両立が実現しています。

1 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の充実

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが5類感染症に移行された後も、感染拡大を繰り返す可能性があることから、県民の命と健康を守り、安心して療養することができるよう、新たな医療機関の参画を促すための取り組みを推進し、幅広い医療機関で治療等を受けられる体制整備を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の罹患後に後遺症状が続く場合であっても、身近な医療機関で安心して治療を受けられるよう、相談体制を整備するとともに、山梨大学と連携し、医療関係者を対象とした研修会や治療方法等の収集・普及に取り組み、診療可能な医療機関の拡充を図ります。

高齢者施設等において、軽症者の療養を適切に実施できるよう、嘱託医等との連携やBCPの策定を支援し、高齢者施設等の医療提供体制を強化します。

(感染症対策グループ/健康長寿推進課/障害福祉課/医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
新型コロナウイルス感染症の治療を行う医療機関の確保	実施			
後遺症の相談窓口の設置及び後遺症治療診療機関の拡充	設置・実施			
後遺症に関する効果的な治療方法の収集及び研修会の開催による普及	実施			
高齢者施設等における医療提供体制の強化	実施			

2 新興感染症に対応できる体制の構築及び推進

◆ 施策の目指す姿

現在	将来
<p>新興感染症発生・まん延時における医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）や役割分担が十分ではない。</p>	<p>新興感染症発生・まん延時において、準備した医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）が、迅速かつ確実に稼働するとともに、感染症に対して強靱な地域社会への移行が実現している。</p> <p>下水を活用した新たな感染症検知により、重層的なサーベイランスが構築されている。</p> <p>R8</p> <p>医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）の構築、訓練の実施や新たな感染症検知の構築等により、新興感染症に備えた対応が進んでいる。</p>

◆ 施策の概要

新興感染症発生時の初動対応からまん延時において、迅速かつ確実に稼働する医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）の構築を図るため、関係機関の役割分担や病床数等の数値目標を定めた「感染症予防計画」、新興感染症発生時に適切に対応できる新たな「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、実効性の高い感染症対策を実施していきます。

また、感染拡大時に県内医療機関や社会福祉施設等へ衛生物資を迅速かつ安定的に供給できるよう備蓄体制を構築するとともに、下水を活用し、感染者の発生動向を予測する下水サーベイランスの仕組みを構築していきます。

(感染症対策グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
感染症予防計画の策定・推進	策定	推進		
新型インフルエンザ等対策行動計画の策定・運用	策定		運用	
衛生物資の備蓄・配送体制の整備・実施		整備・実施		
下水サーベイランスの構築	構築		運用	

3 感染症専門人材の育成と対応力向上

◆ 施策の目指す姿

現在	将来
<p>本県における感染症専門医は、2人であり、人口10万人当たり（0.25人）では全国最下位クラスである。</p> <p>施設等における感染症危機管理事案に対応支援可能な医師・認定看護師・薬剤師・臨床検査技師などの専門人材チーム（YCAT）の養成研修を2022（令和4）年度から実施しているが、複数のクラスターの同時発生などに備え、更なる増員が必要である。</p> <p>本県における感染管理認定看護師は25人であり、感染対策の強化に向けて養成する必要がある。</p>	<p>感染症全般に精通した感染症専門医試験有資格者が育成され、感染症対策に必要な人材が確保されている。</p> <p>医療機関や社会施設等における感染症危機管理事案に対して、発生初期から収束まで継続的に支援できる地域完結型の感染症専門家派遣体制が構築されている。</p> <p>2026（令和8）年度末までに新たに36人の感染管理認定看護師が養成されている。</p>
<p>R4</p> <p>感染症専門医 2人</p> <p>YCAT 人員 45人</p> <p>感染管理認定看護師数 25人</p>	<p>R8</p> <p>感染症専門医（試験有資格者を含む） 5人</p> <p>YCAT 人員 100人</p> <p>感染管理認定看護師数 61人</p>

◆ 施策の概要

山梨大学と連携し、感染症専門医の計画的な養成・確保を行います。

施設等におけるクラスター発生など感染症危機管理事案に対応支援可能な、医師、認定看護師等の多職種からなる「やまなし感染管理支援チーム（YCAT）」を地域ごとに養成し、医療機関や社会福祉施設等に派遣する、地域完結型の感染管理支援体制を構築します。

山梨県立大学に感染管理認定看護師教育課程を開設し、教育課程に看護師を派遣する医療機関を支援することにより、県内で専門知識を有する看護師を養成します。

また、コロナ危機で蓄積された知見を踏まえ、医療機関や社会福祉・介護事業所等で感染症対応に当たる職員に対する研修を実施し、感染症対応力の底上げを図ります。

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
感染症専門医試験有資格者の養成・確保	養成			
やまなし感染管理支援チーム（YCAT）の養成・派遣	養成・派遣		派遣	
感染管理認定看護師の養成	教育課程の開設・養成			
高齢者施設等の職員を対象とした 感染症対策研修会等の実施	実施			

4 山梨県感染症対策センターの拡充

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>感染症対応の迅速性・機動性を確保しつつ、対策の立案から実行を一体的に管理する県CDCを設置している。</p> <p>施設等における感染症危機管理事案に対応支援可能な医師・認定看護師・薬剤師・臨床検査技師などの専門人材チーム（YCAT）の養成研修を2022（令和4）年度から実施しているが、複数のクラスターの同時発生などに備え、更なる増員が必要である。</p>	<p>県CDCの役割が、「県庁内の司令塔組織」に加え、「新興感染症にも対応した強靱な山梨を構築するための組織」に拡充されている。</p> <p>医療機関や社会施設等における感染症危機管理事案に対して、地域ごとの感染管理支援チーム（YCAT）を派遣し、発生初期から収束まで継続的に支援することができる地域完結型の感染症専門家派遣体制が構築されている。</p>
<p>R4 県CDC 専門家 3人 YCAT 人員 45人</p>	<p>R8 県CDC 専門家 4人 YCAT 人員 100人</p>

◆施策の概要

施設等におけるクラスター発生など感染症危機管理事案に対応支援可能な、医師、認定看護師等の多職種からなる「やまなし感染管理支援チーム（YCAT）」を地域ごとに養成し、医療機関や社会福祉施設等に派遣する、地域完結型の感染管理支援体制を構築します。

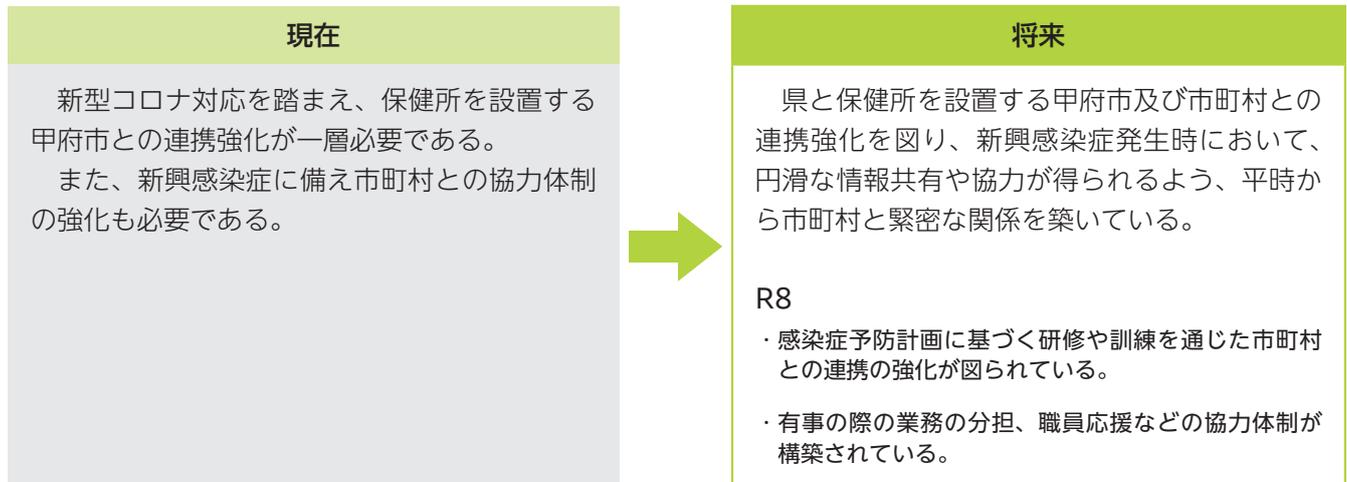
また、県CDC専門家の増員やグローバル・アドバイザー・ボードの更なる活用、国立国際医療研究センターなど感染症専門機関との人的交流等による県CDC体制の充実強化を図るとともに、県民に感染状況など必要な情報が伝わるよう、科学的知見の分析・発信・共有などやリスクコミュニケーションの高度化を図ります。

（感染症対策グループ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
やまなし感染管理支援チーム（YCAT）の養成・派遣【再掲】	養成・派遣		派遣	
県CDC専門家の増員・科学的知見の分析・発信	増員	実施		
グローバル・アドバイザー・ボードの開催	実施			
感染症専門機関における職員の研修派遣等による人的交流の促進	実施			

5 市町村との緊密な協力体制の構築

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

保健所を設置する甲府市はもとより他の市町村とも研修や訓練を通して連携を強化し、新興感染症発生時において、円滑な情報共有・役割分担・協力の下に県民への支援が適切に行える体制を構築します。

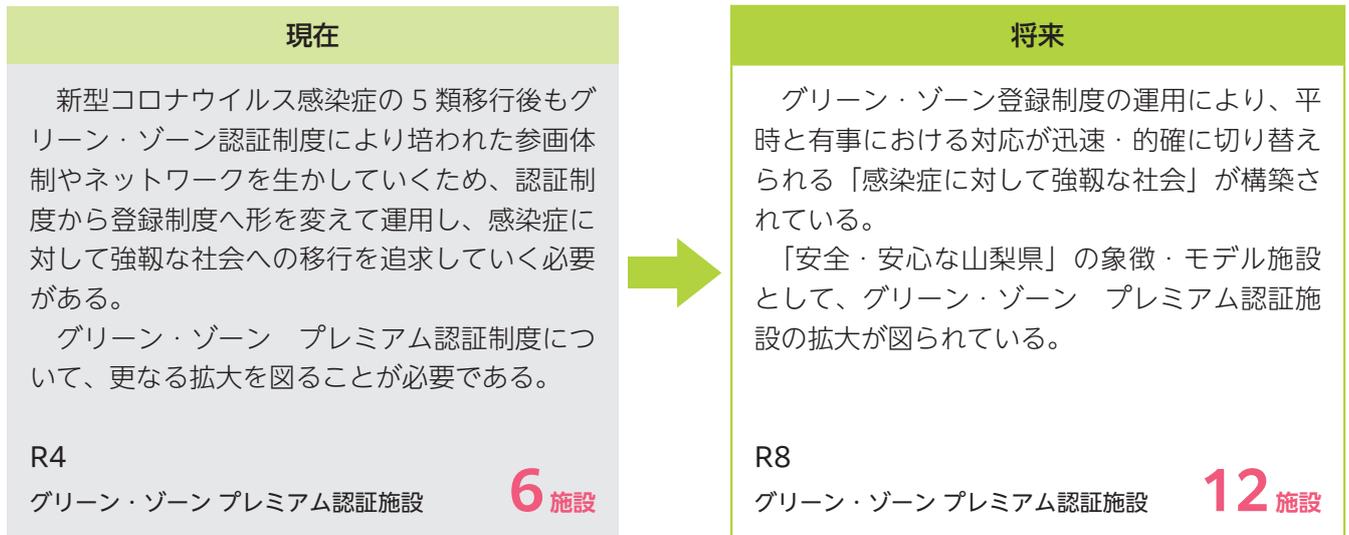
また、感染急拡大による保健所業務のひっ迫の経験を踏まえ、市町村との連携による有事の際の業務の分担、職員応援などの協力体制の構築について、市町村の理解を得ながら進めていきます。

(感染症対策グループ/福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
医療機関、市町村など関係機関と連携した研修・訓練		実施		
保健所体制を確保するための市町村との協力体制の構築	体制構築			

6 感染症に強い事業環境づくり

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

グリーン・ゾーン認証施設を登録施設に移行するとともに、認証を受けていない施設や新規開業する飲食・宿泊業者等にも登録をお願いし、「有事」の際に感染症対策に即応できる体制を整えます。

また、登録施設に感染防止対策への高い意識を継続して持っていただけるよう、全登録施設を対象に専門家による研修を実施します。

グリーン・ゾーン プレミアム認証制度の更なる拡大を図るとともに、安心・快適で国内外の富裕層などから選ばれる地域を目指すため、WHSR²を試験的に取得し、効果を検証します。

(グリーン・ゾーン推進グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
グリーン・ゾーン登録制度への移行・運用	移行・運用	運用		
グリーン・ゾーン プレミアム認証施設の拡大	拡大			
WHSRの試験取得とWHSR取得の効果検証	取得	効果検証		

²WELL Health Safety Rating：新型コロナウイルス感染症発生後にできた世界的な衛生基準。接触感染、空気・飛沫感染に幅広く対応。

政策 2 防災・減災、県土の強靱化

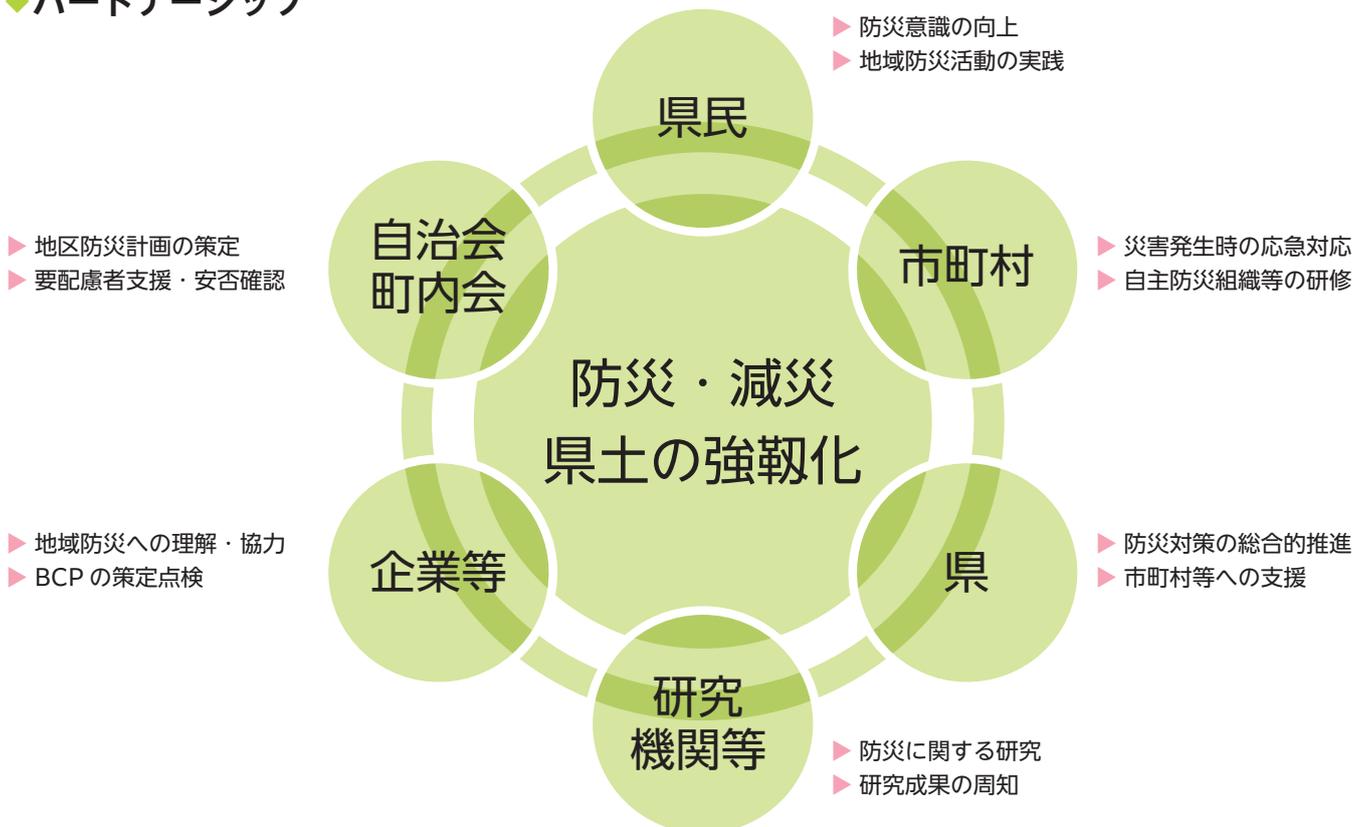


◆政策の基本的な考え方

大規模自然災害への対策として県民の生命や財産の保護に最大限努めることはもとより、公共施設の被害を最小化し、社会的に重要な機能を維持するための取り組みが必要であり、被害が発生した場合も、迅速な復旧復興が重要となります。

このため、流域治水対策や土砂災害対策など事前防災対策を加速化させるとともに、道路ネットワークの機能強化、インフラの老朽化対策に取り組み、加えて、電力供給体制の強靱化や農業用水利施設等の整備、治山施設・森林の整備等により、災害に強い基盤づくりを進めます。また、平常時から県民の防災に対する知識の普及に努め、市町村と連携した防災訓練の実施や各種避難計画の策定を支援することにより、災害発生時の対応力の強化を図ります。さらに、被害が発生した場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。

◆パートナーシップ

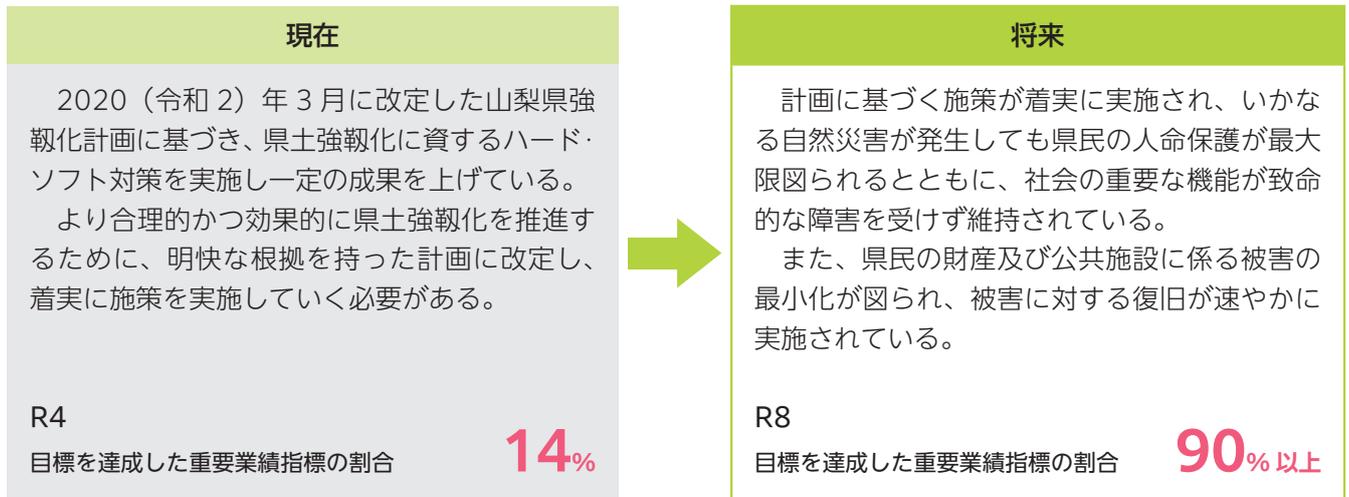


◆期待される政策効果

被害を最小化するための施設整備等とともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと災害対策が強化され、自然災害に強い県土づくりが進んでいます。

1 県土強靱化計画の推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

山梨県強靱化計画を「ここまでやれば、これだけ安全になる」という明快な根拠をもった計画に改定し、国や市町村との協働により、県土強靱化を計画的に進めます。

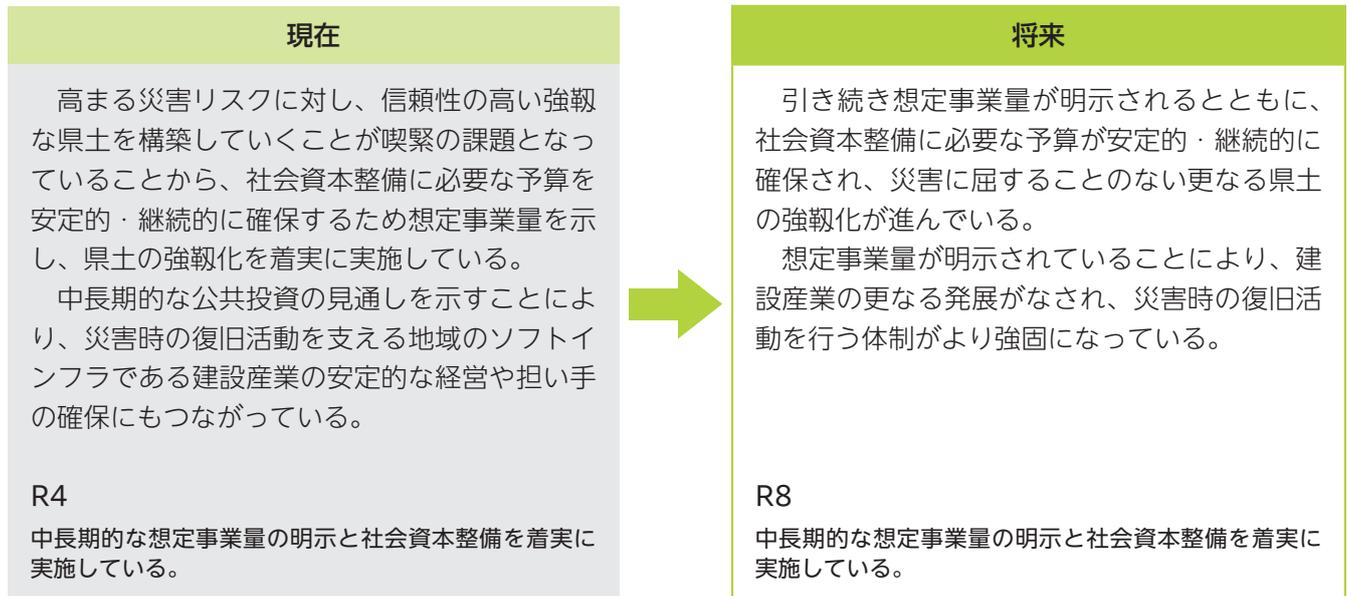
具体的な施策を明らかにしたアクションプランを定め、毎年度、施策の進捗状況を評価し、必要に応じて見直しを行うことで、県土強靱化の着実な推進を図ります。

(政策企画グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
山梨県強靱化計画の改定・推進	改定	実施		
アクションプランによる施策の評価・見直し		評価・見直し		

2 社会資本整備における中長期的な事業量の明示と着実な実施

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

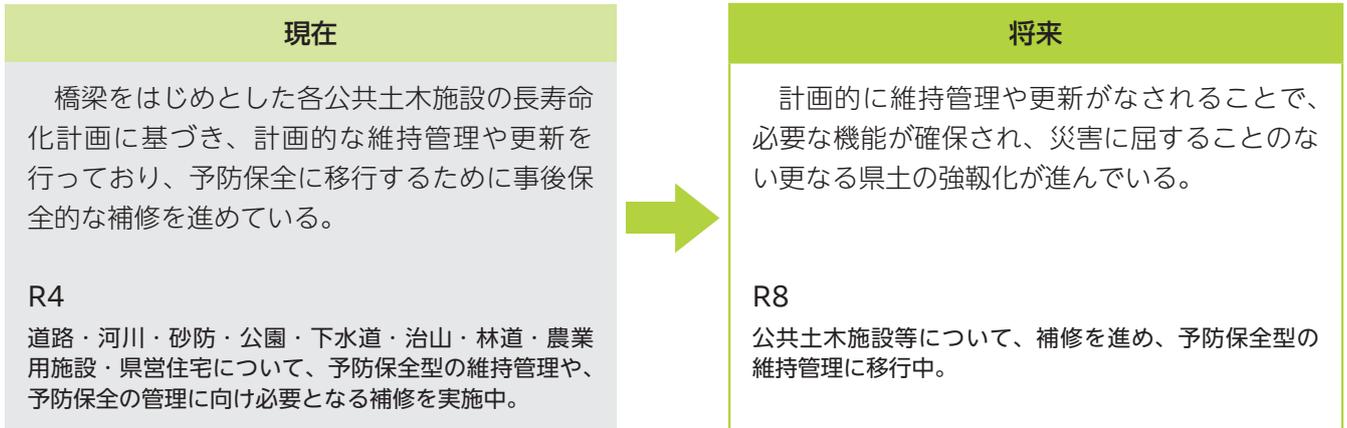
中長期的な展望に基づく社会資本整備の計画的な実施や、災害時の復旧活動を支える地域のソフトインフラである建設産業の安定的な経営や担い手の確保のため、継続的な公共投資の規模として想定事業量を示していきます。

(県土整備総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
中長期的な想定事業量の明示	明示		明示・見直し	明示
社会資本整備の着実な実施（社会資本整備重点計画の推進）	実施			

3 公共土木施設等の長寿命化の推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

公共土木施設等を長期にわたり機能維持するため、適切な時期に点検・補修・改修等を行うほか、ICTや最新技術の活用等により、従来の手法より更に効率的・効果的な長寿命化への取り組みを推進します。

(道路管理課/治水課/砂防課/景観まちづくり室/下水道室/住宅対策室/耕地課/治山林道課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
道路・河川・砂防・公園・下水道施設・県営住宅の長寿命化の推進	推進			
農業用施設の長寿命化の推進	推進			
治山・林道施設の長寿命化の推進	推進			

4 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等に備える必要があるが、公共インフラの機能確保が不十分である。</p> <p>また、耐震性の不十分な住宅や倒壊により緊急輸送道路等の避難路を閉塞する恐れのある建築物が数多くある。</p>	<p>被災時の救援活動や復旧活動等を支える緊急輸送道路としての機能が確保され、また、下水道処理機能も維持されている。さらに、地震時に農村地域に影響を及ぼす恐れのある農業用ため池など農業用施設の機能が確保されている。</p> <p>耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有しない住宅や倒壊により避難路等を閉塞する恐れのある建築物が概ね解消されている。</p>
<p>R4</p> <p>緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 5割</p> <p>下水道管路施設の耐震化率 94%</p> <p>耐震対策済の農業用ため池数 53箇所（累計）</p>	<p>R8</p> <p>緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 9割</p> <p>下水道管路施設の耐震化率 100%</p> <p>耐震対策済の農業用ため池数 73箇所（累計）</p>

◆施策の概要

地震発生後、緊急車両の通行阻害等により救援活動や復旧活動等に大きな影響を及ぼすことのないように緊急輸送道路の橋梁の耐震化や、住民生活への影響と公衆衛生の悪化を招かないため、下水道施設の耐震化を目指します。また、地震時に農村地域に影響を及ぼす恐れのある農業用施設の耐震化を推進します。

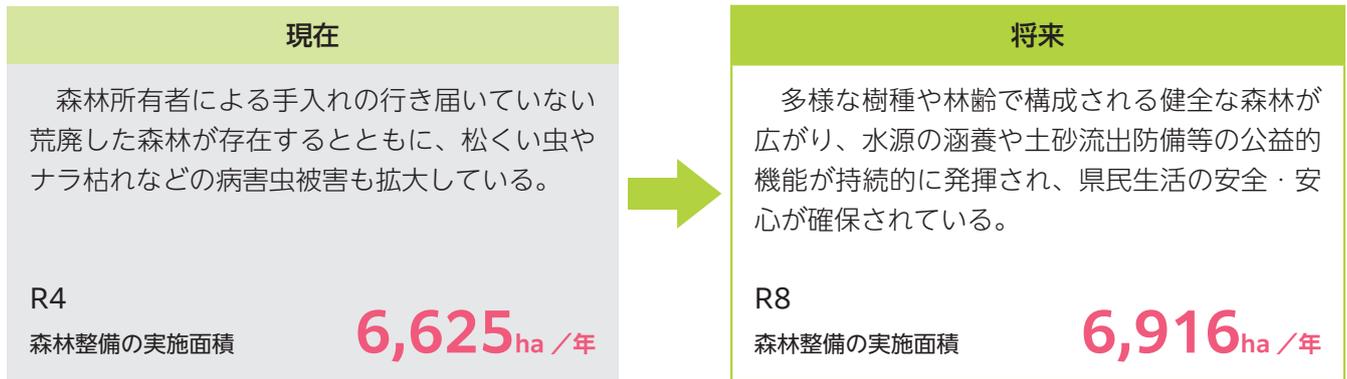
さらに、住宅の倒壊防止や地域住民の救助活動等に必要となる緊急輸送道路等の避難路を確保するため、木造住宅及び避難路沿道建築物に対する耐震診断・改修等への支援や、啓発活動を行うことにより、住宅・建築物の耐震化を促進します。

（道路管理課／下水道室／建築住宅課／耕地課）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
橋梁・下水道施設の耐震化の推進	推進			
耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化	推進		検証・改定	推進
耐震診断・改修等への支援	実施			
耐震化啓発活動のための出張講座、戸別訪問の実施	実施			
農業用施設の耐震化の推進	推進			

5 森林の公益的機能の維持・増進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

県森林環境税を活用した間伐や里山林の再生、広葉樹植栽による森づくりを推進するとともに、伐倒駆除等による松くい虫及びナラ枯れの被害対策や花粉の少ないスギ・ヒノキへの転換による花粉発生源対策、台風等で荒廃した保安林の機能回復のほか、企業・団体による森づくりへの支援を行うことにより、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

(森林整備課／県有林課／治山林道課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
県の森林環境税を活用した森林の整備	実施			
保安林の整備・管理の推進	実施			
松くい虫・ナラ枯れ被害対策の推進	実施			
花粉の少ないスギ・ヒノキ品種への植替えの推進	実施			
林地保全対策の推進	実施			
企業・団体等による森林整備の支援	実施			
森林体験活動や木育に取り組む教育機関等の支援	実施			

6 治水・水害及び土砂災害対策の推進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>近年の気候変動により、全国各地で水害が激甚化・頻発化していることから、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、河川改修や堤防強化、治山・砂防施設等のハード対策、被害の軽減や被害対象を減少させるためのソフト対策の両方が求められている。</p> <p>また、全国的に土砂災害警戒区域外で土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度地形図を用いるなど、地形状況を正確に把握し、潜在的な土砂災害リスク箇所の調査の必要性が求められている。</p> <p>さらに、農村地域では、老朽化した排水機場や農業用水路の機能低下による水害、農地の法面崩落等による土砂災害の発生が懸念されており、その対策が求められている。</p>	<p>現在、事業中の主要河川の改修が完了するとともに、土砂災害警戒区域内にある人家のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家が増加し、浸水被害及び土砂災害の被害が減少している。</p> <p>流域治水対策が進み、水害・土砂災害リスク情報が充実し、住民の避難の実効性が高められているとともに、水害リスクに配慮したまちづくりが図られている。</p> <p>潜在的な土砂災害リスクの区域指定が進み、適時的確な避難情報の発令、住民の避難行動など、市町村による警戒避難体制が強化されており、土砂災害から人命を守る対策が進んでいる。</p> <p>農村地域の事前防災、減災対策が進み、安全・安心な生活が確保されている。</p> <p>また、治山施設の整備により、山地災害が減少している。</p>
<p>R4</p> <p>河川整備計画における河川の整備率 62%</p> <p>特に甚大な被害が想定される区域のうち、砂防施設対策等に着手した区域の割合 42%</p> <p>農業用水利施設等の整備済箇所数 41 箇所 (累計)</p> <p>山地災害危険地区の対策地区数 2,385 地区 (累計)</p>	<p>R8</p> <p>河川整備計画における河川の整備率 69%</p> <p>特に甚大な被害が想定される区域のうち、砂防施設対策等に着手した区域の割合 100%</p> <p>農業用水利施設等の整備済箇所数 53 箇所 (累計)</p> <p>山地災害危険地区の対策地区数 2,447 地区 (累計)</p>

◆施策の概要

水害・土砂災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、「流域治水」の考え方に基づく河川・砂防・治山・農業用水利施設等の整備を推進します。

住民の自主的な避難行動や適時的確な避難情報の発令を支援するため、簡易型水位計や監視カメラの更なる増設を進めます。

また、県が管理する河川の浸水想定区域を指定し、区域図を公表することで、市町村の洪水ハザードマップの作成や改定を支援することにより、水害リスク情報の空白域の解消を図ります。

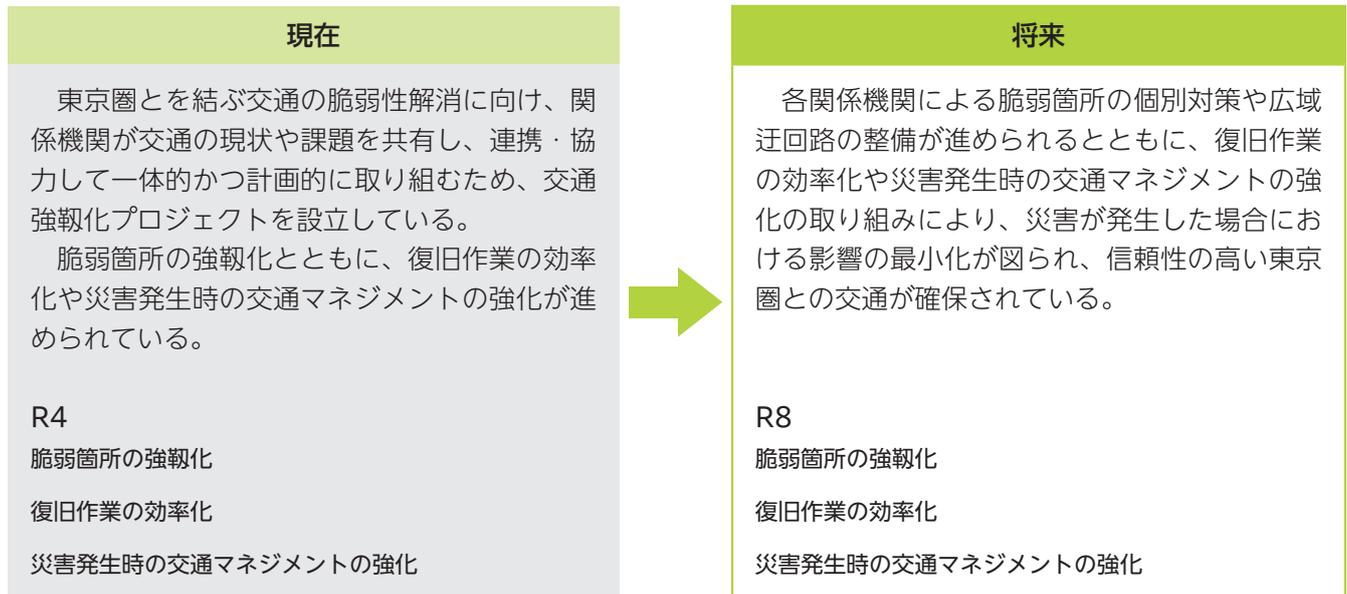
土砂災害警戒区域を調査し区域図を公表することで、土砂災害リスクの空白域の解消を図ります。

(治水課/砂防課/耕地課/治山林道課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
水害・土砂災害を最小化する河川・砂防・農業用水利施設等の整備	整備			
簡易型水位計や監視カメラの設置	実施			
洪水浸水想定区域の調査・指定	実施			
洪水ハザードマップの作成支援	実施			
新たな土砂災害警戒区域の調査	実施			
山地災害を防止する治山施設の整備	整備			

7 交通強靱化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

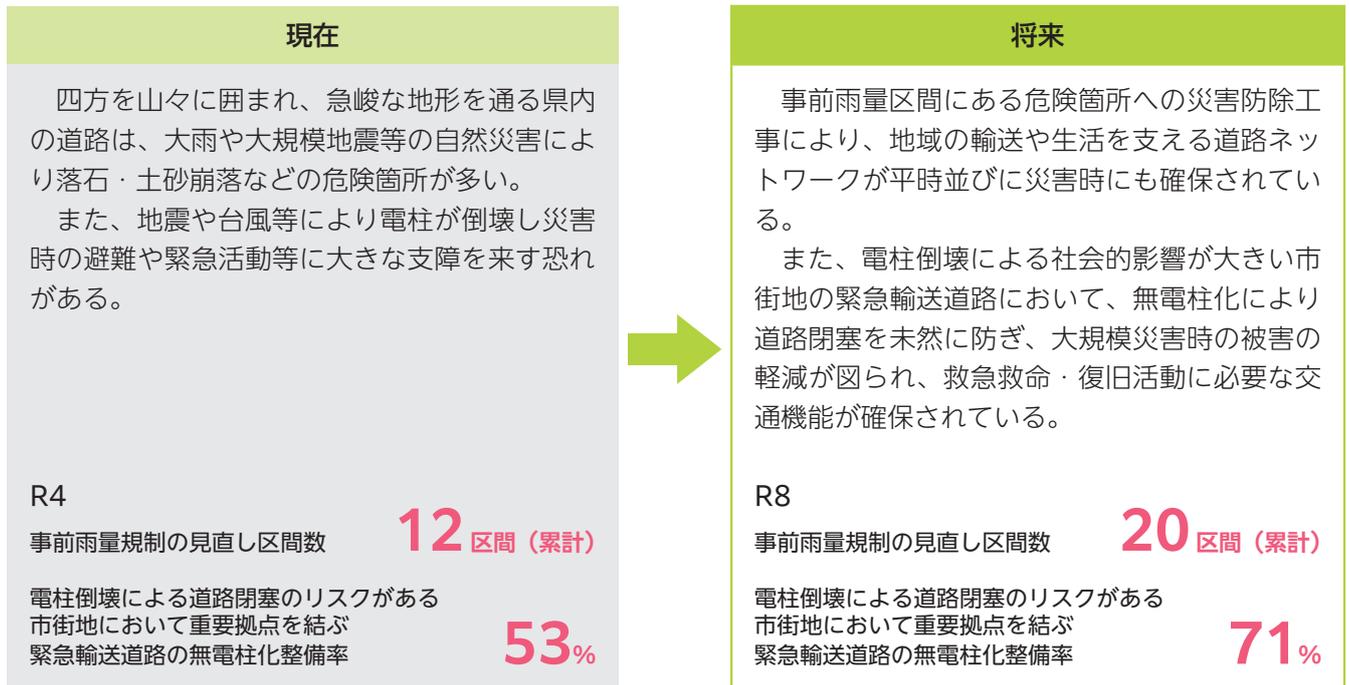
令和元年東日本台風を契機に設立した交通強靱化プロジェクトにおいて、関係機関が連携・協力し、脆弱箇所の個別対策や広域迂回路の整備を進めるとともに、復旧作業の効率化や災害発生時の交通マネジメントの強化の取り組みにより、信頼性の高い東京圏との交通を確保します。

(交通政策課／県土整備総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
交通強靱化プロジェクト会議の実施	実施			
脆弱箇所の強靱化	実施			
復旧作業の効率化	実施			
災害発生時の交通マネジメントの強化	実施			

8 交通強靱化2.0の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

近年、頻発化・激甚化する自然災害から、県民の「命」と「暮らし」を守り、平常時・災害時を問わず安定的な人・物の移動を確保するため、災害防除工事の実施による事前雨量規制区間の見直し（緩和・解除）により、道路ネットワークの機能強化や多重性・代替性を備えた道路ネットワークの整備を計画的に推進します。また、電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止する無電柱化を計画的に推進します。

(道路管理課/道路整備課/都市計画課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
自然災害に強い国・県道の整備	整備			
無電柱化の推進	整備			
新設電柱の占用制限	実施			
道路の災害防除工事の実施	実施			
事前雨量規制の見直し	実施			

9 電力供給体制の強靱化の推進

◆ 施策の目指す姿

現在	将来
<p>自然災害等による大規模停電に備え、平時から関係機関が連携し、電力供給体制の強靱化を図る必要がある。</p>	<p>事前伐採や電線類地中化など関係機関が連携した取り組みにより災害リスクを軽減するとともに、屋根置き太陽光発電や電動車を活用した非常電源により、県民生活や産業活動における支障を最小限とする電力供給体制が確保されている。</p> <p>R8 県・市町村・電力会社等の関係機関の連携強化の下、電力供給体制の強靱化に向けた取り組みが進められている。</p>

◆ 施策の概要

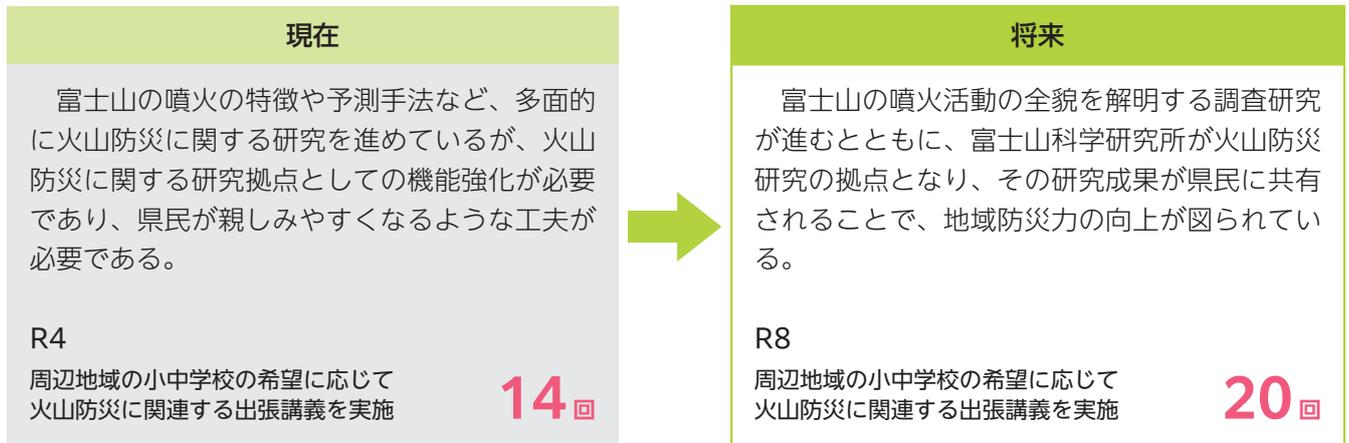
災害時においても電力の安定的な供給を確保するため、東京電力との連携を深化させ、インフラ被害の最小化・停電からの早期復旧・災害に強いエネルギーシステムの導入を柱とした取り組みを推進します。

(環境・エネルギー政策課／森林整備課／県有林課／道路管理課／道路整備課／都市計画課／防災危機管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
重要インフラ施設周辺における倒木の恐れのある樹木の事前伐採	実施			
屋根置き太陽光発電・蓄電池の導入拡大	支援			
電動車及び充電・充放電設備の普及	支援			
無電柱化の推進【再掲】	整備			
巡視ヘリコプター映像の相互利用など情報収集体制の強化	推進			
発電車の派遣などによる応急電源の確保	推進			
社会的重要施設への非常用電源の導入	推進			
電力供給体制強靱化推進会議の開催	開催			

10 富士山火山防災対策の研究と普及

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

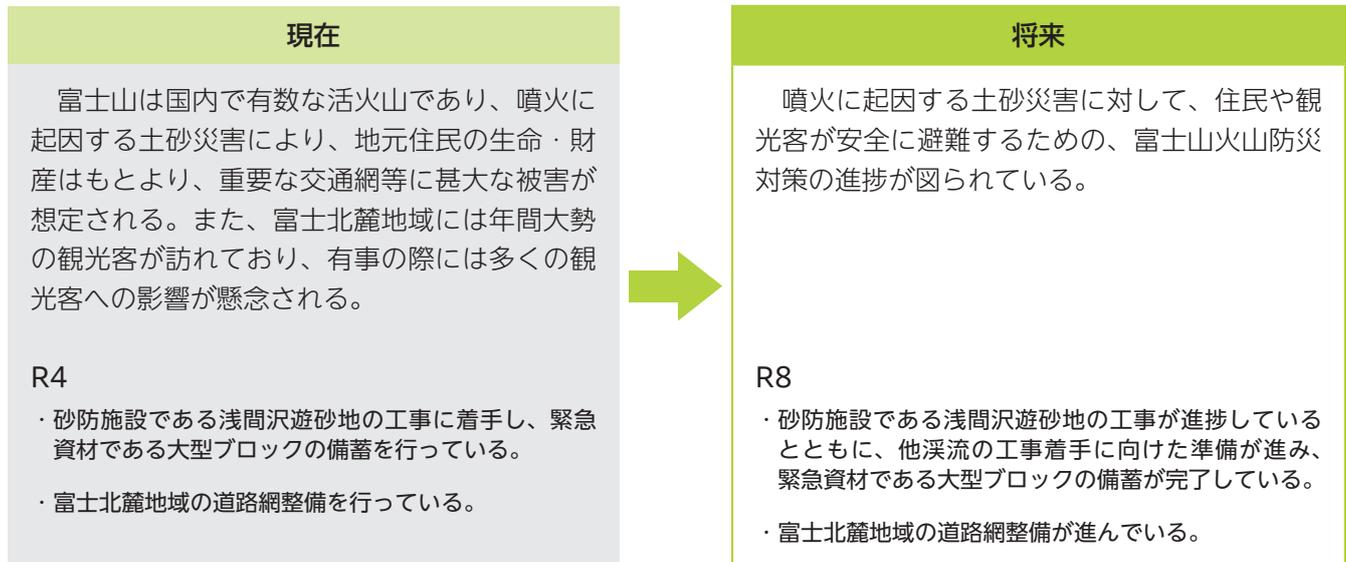
富士山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、火山監視の高度化などを主要課題として火山災害の減災に資する調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携を推進し、最新の火山防災に関する知見を、地元自治体や県民に対して防災研修会等を開催してフィードバックするとともに、地域の未来を担う児童・生徒を対象とした防災教育の一層の推進を図ります。

(火山防災対策室)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
富士山の火山学及び防災の研究の実施	実施			
他の研究所や大学などと富士山に関する共同研究を実施	実施			
火山防災教育の推進	実施			

11 富士山防災対策におけるハード整備の推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図ります。

富士山噴火時に地域住民や富士山を訪れている観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため、バイパスや道路拡幅などの整備を推進します。

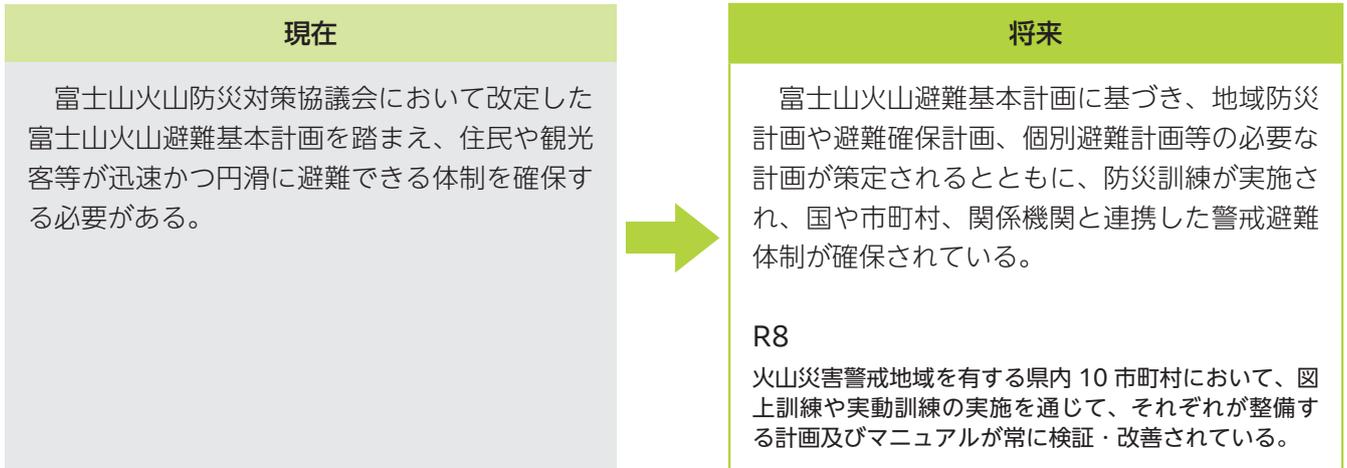
富士スバルラインは、4合目から5合目では春先に雪崩被害が多く発生していることから、災害の危険を回避し道路利用者の安全な通行確保を更に図るため、リスクの高い箇所から順次洞門・導流堤を整備します。

(砂防課/道路整備課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
国直轄富士山火山砂防事業の推進	推進			
避難を支援する国・県道の整備	整備			
洞門・導流堤の整備	整備			

12 富士山防災対策におけるソフト対策の推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

富士山噴火に備え、住民や観光客等が迅速かつ円滑に避難でき、逃げ遅れゼロを実現するため、富士山火山避難基本計画を踏まえ、避難促進施設による避難確保計画策定や市町村による個別避難計画策定の支援、計画の実効性を高めるための防災訓練などを実施します。

(火山防災対策室/防災危機管理課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
富士山火山避難基本計画の周知	周知			
県・市町村地域防災計画の改定	随時改定			
避難確保計画、個別避難計画の策定支援	支援			
防災訓練の実施・検証	実施・検証			
火山防災強化推進都道県連盟の活動の推進	実施			
高速通信網を活用した情報通信体制の構築	調査・検討・実施			

13 国・県・市町村及び住民の協働による防災・減災の推進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>地域防災力の向上を図ることを目的に、防災知識や技能を有する人材を育成するための「甲斐の国・防災リーダー養成講座」や警察・消防・自衛隊等の関係機関と連携して地震防災訓練を市町村との共催で実施している。</p>	<p>地域防災において中心的な役割を果たすリーダーが養成され、自主的な防災訓練の実施や地域住民が主体となった避難所運営体制が整備されるなど県全体で地域防災力が高まっている。</p>
<p>R4 甲斐の国・防災リーダー養成講座修了者数 898名(累計) 地震防災訓練の参加団体数 60団体</p>	<p>R8 甲斐の国・防災リーダー養成講座修了者数 1,300名以上(累計) 地震防災訓練の参加団体数 60団体以上</p>

◆施策の概要

山梨大学・地域防災マネジメント研究センターや火山専門家などの協力を受け、山梨県の特성에 応じた防災教育を実施することにより、地元の自主防災組織における中核的なリーダーを養成します。

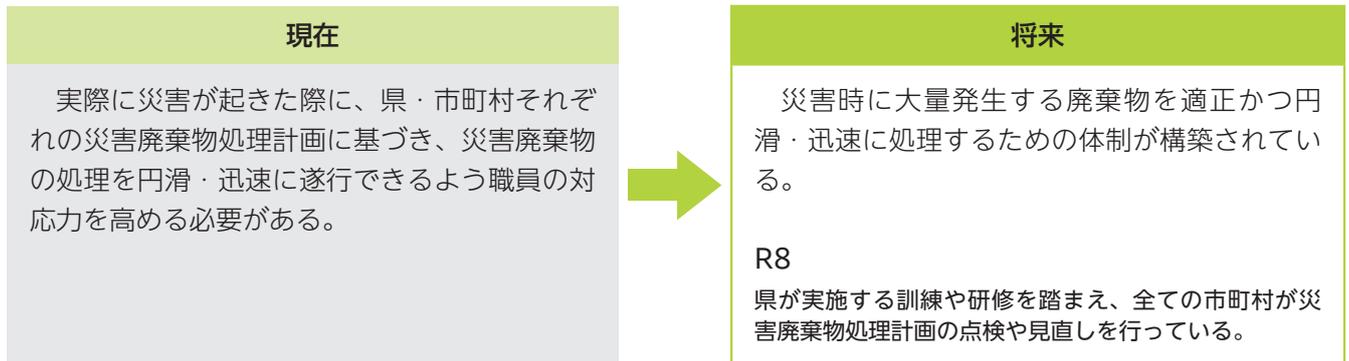
また、市町村、自主防災組織及び関係機関と実施する地震防災訓練や、国が毎年実施している土砂災害防止月間にあわせた、全国統一避難訓練について、市町村と住民参加により土砂災害の避難訓練を実施します。

(防災危機管理課/砂防課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
甲斐の国・防災リーダー養成講座 (座学)・養成対象者：年 100 名程度	実施			
上記養成講座修了者に対する実務体験・交流の場の提供	実施			
市町村との共催による地震防災訓練の実施	実施			
土砂災害防止月間の実働避難訓練	実施			

14 災害廃棄物処理体制の強化

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

災害廃棄物処理計画に基づき、県内の市町村・一部事務組合が民間事業団体と連携して、災害時に大量発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる体制の強化を図るため、平時から実際の災害を想定した訓練や職員の研修を実施するほか、市町村による災害廃棄物処理計画の見直しを支援します。

(環境整備課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
市町村・民間事業団体と連携した実地訓練	実施			
災害対応職員の養成	実施			
災害廃棄物処理計画の随時見直し	実施			
市町村による災害廃棄物処理計画の随時見直しへの支援	実施			

15 防災意識の向上と自助努力の促進

◆施策の目指す姿

現在		将来	
<p>県民が防災に対する当事者意識を持つことができるよう、防災関係機関の参加によるシンポジウムや各種訓練を実施している。</p>		<p>県民の防災意識が向上するとともに、県・市町村・関係機関の連携が強化され、災害に対する対応力が高まっている。</p>	
R4		R8	
防災シンポジウムの参加者数	150名	防災シンポジウムの参加者数	170名以上
地震防災訓練の参加団体数	60団体	地震防災訓練の参加団体数	60団体以上
ジュニア向け防災教室の満足度	93%	ジュニア向け防災教室の満足度	95%以上

◆施策の概要

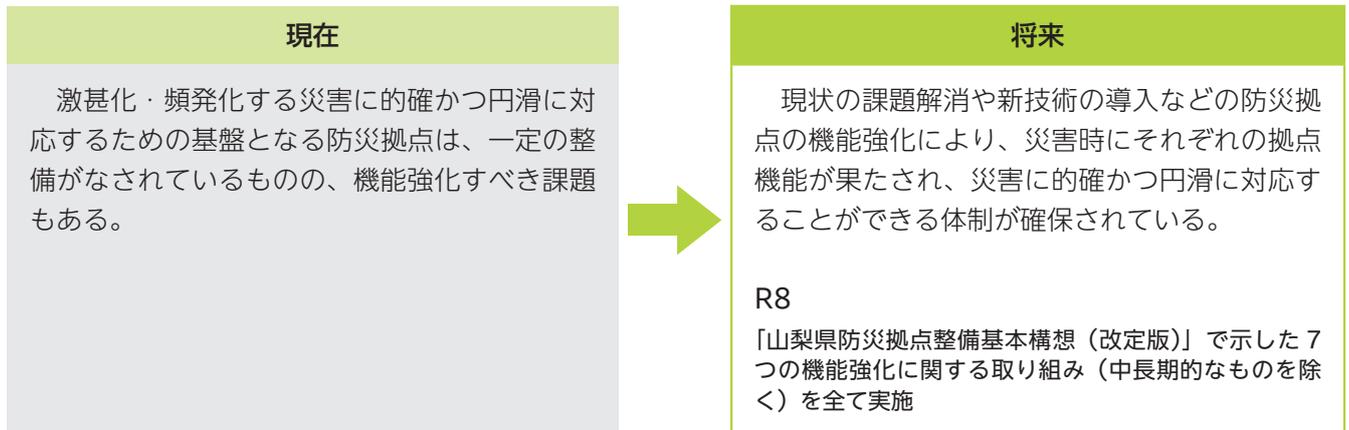
災害時における被害を軽減するためには、「自助」「共助」「公助」の取り組み促進と相互の連携強化が必要不可欠であり、地震被害想定調査等から得られた被害低減施策の実効性を高めるため、防災シンポジウムや防災安全センターの活動による間断のない意識啓発と市町村や関係機関との連携による訓練を実施します。

(防災危機管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
防災シンポジウムの開催	実施			
市町村との共催による地震防災訓練の実施【再掲】	実施			
ジュニア防災マスター育成防災教室の開催	実施			
防災安全センターの普及・啓発活動の推進	推進			

16 防災拠点の機能強化

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

「山梨県防災拠点整備基本構想（改定版）」に基づき、防災拠点の機能強化のための取り組みを庁内外の関係機関と連携して行います。

（防災危機管理課／消防保安課／県民生活総務課／庁舎管理室／医務課／産業政策課／景観まちづくり室）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
総合監視機能の強化	検討・整備			
物資備蓄機能の強化	検討・整備			
輸送中継機能の強化	検討・整備			
航空基地機能の強化	検討・整備			
応援部隊等活動拠点機能の強化	検討・整備			
訓練研修機能の強化	検討・整備			
普及啓発機能の強化	検討・整備			

政策 3 地域経済基盤の強靱化

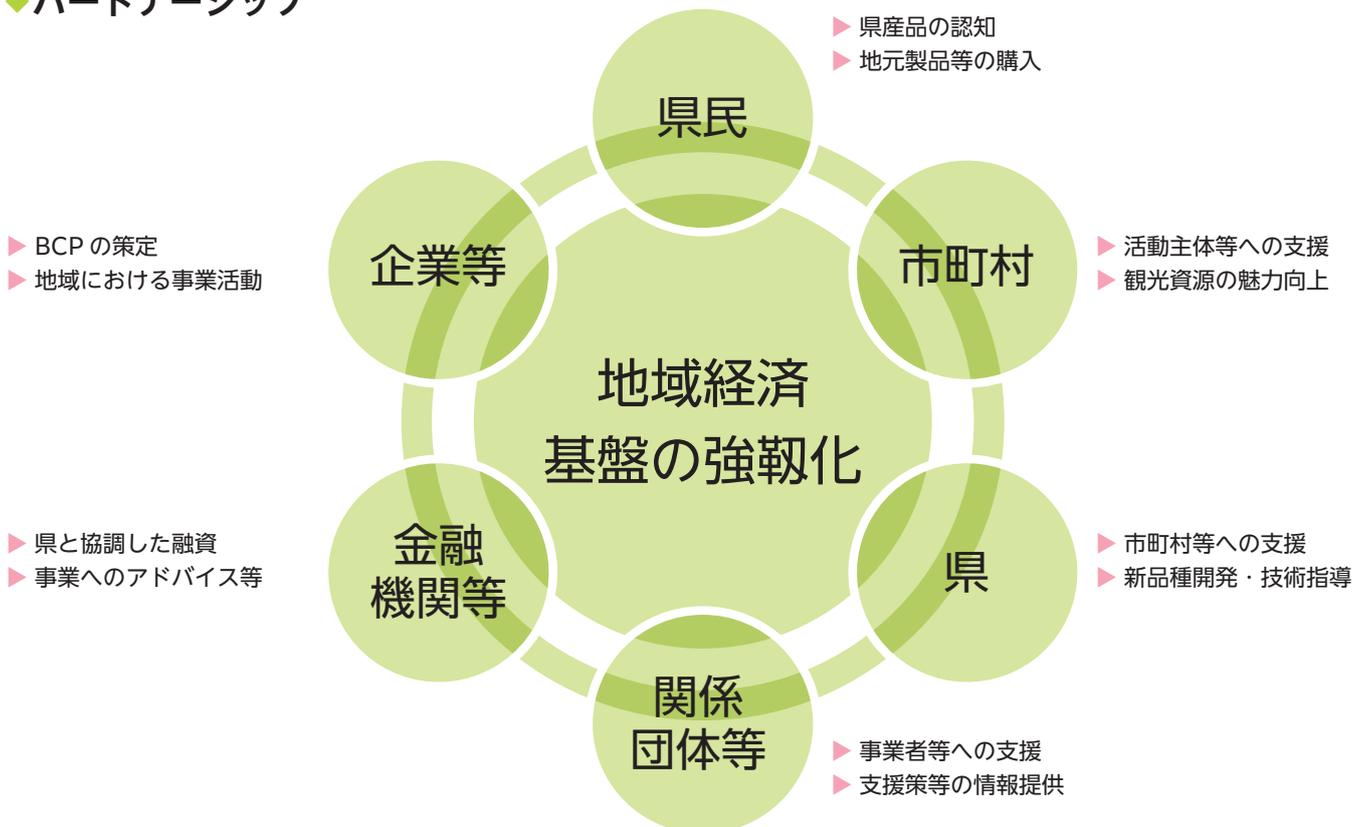


◆政策の基本的な考え方

感染症の拡大に加え、エネルギー、食料品、原材料価格高騰など地域経済を取り巻く情勢が厳しい場合でも、経済活動に支障が生じないように、しなやかに対応できる経済基盤を構築する必要があります。

このため、今後も成長が期待されている医療機器・ヘルスケアに関連した産業や、次世代のエネルギーに関連した産業などの育成に取り組みます。さらに、企業の賃上げや持続的なコスト削減に資する省エネ・再エネ設備の導入に対する支援、来県観光客の満足度とリピート率の向上を図る取り組み、果樹産地との一体的な産地強化策の構築、また、中小事業者に向けては商工団体等と連携した BCP（事業継続力強化計画を含む。）の策定支援や DX の推進支援など、地域経済基盤の強靱化を図ります。

◆パートナーシップ

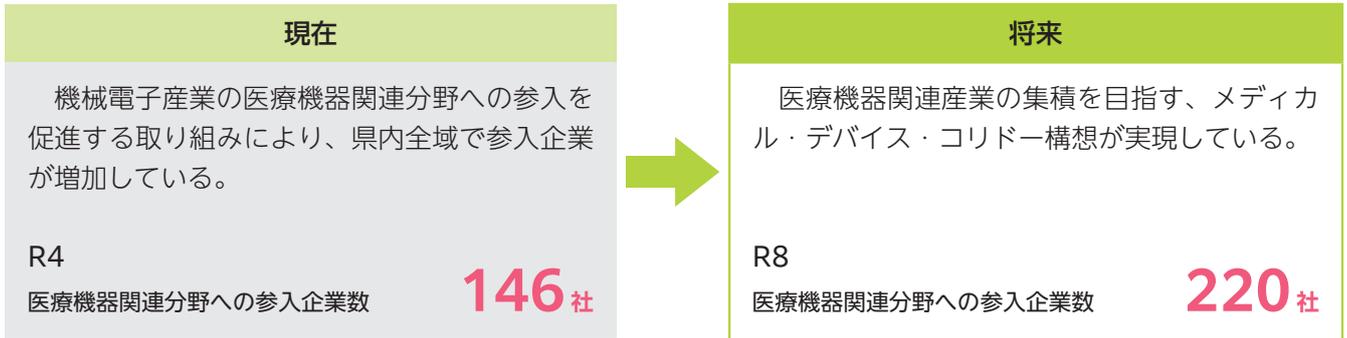


◆期待される政策効果

事業者の経営活動基盤の強化が図られ、感染症や自然災害、経営環境の変化等のリスクに対応できる力が備わり、予期せぬ事態が生じてても事業活動への影響が最小限にとどめられるようになっています。

1 医療機器関連産業の集積・振興

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

医療機器関連産業の集積・振興を図るため、医療機器の部材供給・研究開発支援を中心に、オープンイノベーションの推進や国際医療データを活用した製品創出を行う「高度化」、ヘルスケア分野等の振興を通じた「裾野拡大」、世界市場とその成長性を取り込む「海外展開」の3つの新たな軸から企業支援を行います。

(成長産業推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
メディカル・デバイス・コリドー推進計画 2.0 の策定 👤人口対策パッケージ	策定			
メディカル・デバイス・コリドー推進センターによる伴走支援 👤人口対策パッケージ	支援			
静岡県との連携による集積促進 👤人口対策パッケージ	連携			
医療機器産業技術人材養成講座の開設、情報発信 👤人口対策パッケージ	実施			
海外展開戦略の策定、各種施策の実施 👤人口対策パッケージ	策定	施策実施		

2 水素・燃料電池関連産業の集積・振興

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>山梨大学などの研究開発の優位性を生かし、中小企業等の水素・燃料電池関連分野への参入が進展しているが、その多くは情報収集レベルにとどまっており、事業化・収益化につなげるための支援の充実が必要である。</p>	<p>山梨大学や国内最高レベルの燃料電池研究機関である FC-Cubic など、県内に高水準の研究拠点が集積している優位性を生かし、水素・燃料電池関連産業が本県の成長産業として集積されている。</p>
<p>R4 水素・燃料電池関連分野への参入企業数 81社</p>	<p>R8 水素・燃料電池関連分野への参入企業数 120社</p>

◆施策の概要

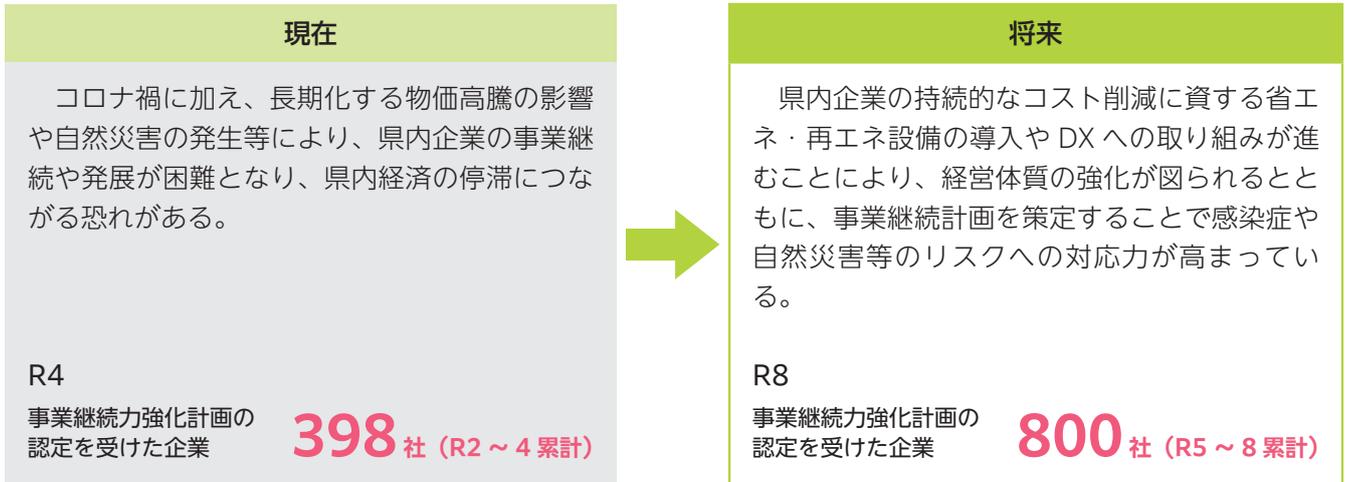
水素・燃料電池関連産業の集積・振興を図るため、潜在力の結集、活用を強化するとともに、県外企業の技術・発注ニーズを積極的に収集することで県内企業の収益拡大を支援します。

(成長産業推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
水素・燃料電池関連産業における先端的な評価・研究の推進 👥人口対策パッケージ	実施			
やまなし水素・燃料電池産業支援窓口の設置及び コーディネーターによる伴走支援 👥人口対策パッケージ		設置・支援		
水素・燃料電池技術人材養成講座の開設、情報発信 👥人口対策パッケージ	実施			

3 企業等の経営体質強化への支援

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

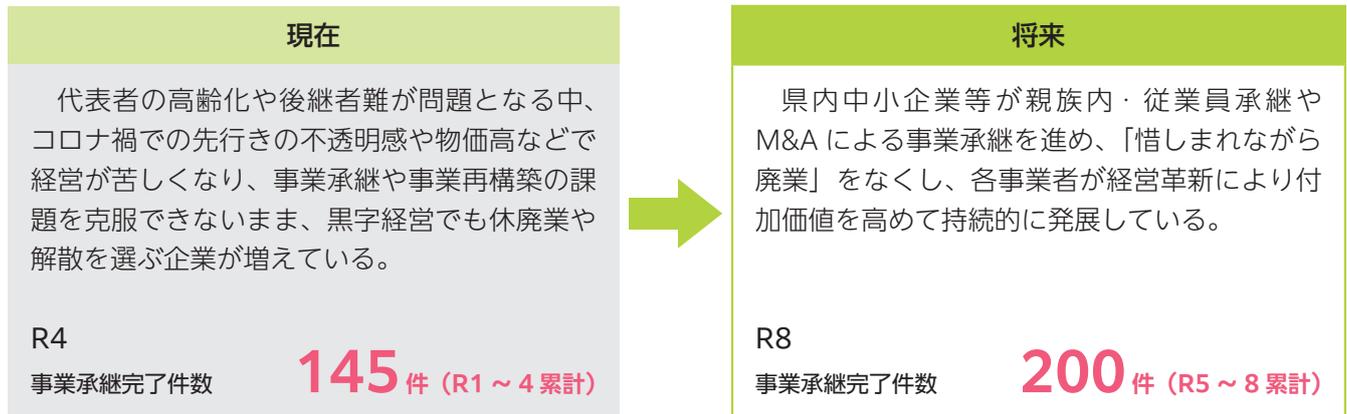
県内企業の経営体質を強化し、本県経済の持続的発展を図るため、幅広い業種を対象とした省エネ・再エネ設備の導入やDXへの取り組み、BCP（事業継続力強化計画を含む。）の策定を支援します。

(産業政策課／私学・科学振興課／福祉保健総務課／子育て政策課／林業振興課／環境・エネルギー政策課／果樹・6次産業振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
BCPの必要性の周知及び情報提供	支援			
BCP策定セミナーの開催	支援			
DXの推進支援	支援			
商工団体等と連携した伴走支援	支援			
省エネ・再エネ設備の導入への支援	支援			
「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」の改定・実施	改定・見直し	実施		

4 事業承継や事業再構築の支援

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

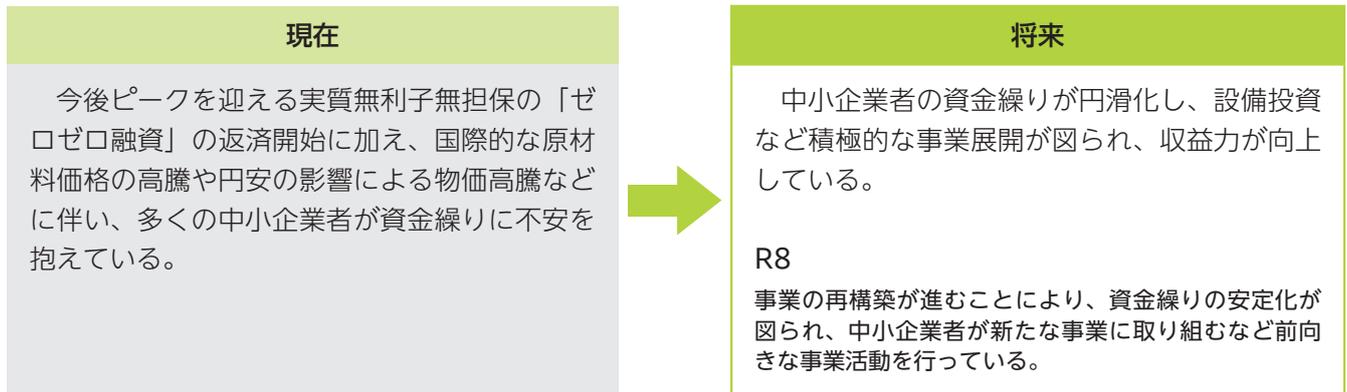
県内企業による「価値を生み出す事業活動」は地域経済の大切な基盤であり、感染症の下でもこれを維持し発展させるため、事業承継や事業再構築を支援するとともに、事業活動を下支えする金融支援を充実します。

(スタートアップ：経営支援課／産業振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
事業承継ネットワーク会議を通じた関係機関の連携 👥人口対策パッケージ	連携			
事業承継・引継ぎ支援センターにおける総合的な承継支援 👥人口対策パッケージ	支援			
企業価値の算定や M&A マッチングサービス等利用の支援 👥人口対策パッケージ	支援	拡充		
経営革新サポート拠点会議を通じた事業再構築の支援 👥人口対策パッケージ	支援			
研究開発や IoT、AI 等の導入・活用の支援 👥人口対策パッケージ	支援			
商工業振興資金による金融支援 👥人口対策パッケージ	支援			

5 中小企業の資金繰りの支援

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

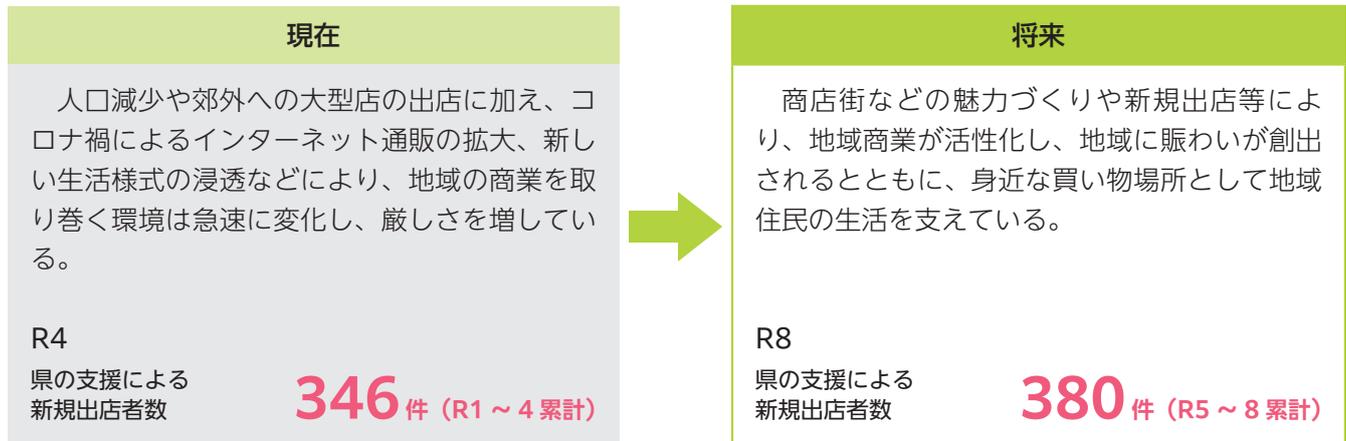
中小企業者の安定的な事業継続を図るため、金融情勢に応じて新たな融資メニューを創設するとともに、中小企業者の資金繰りや事業再生・再チャレンジ、新たな事業展開を金融面から支援します。

(産業振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
商工業振興資金による金融支援【再掲】 👤人口対策パッケージ	支援・拡充			
県内金融機関との意見交換会の実施 👤人口対策パッケージ	支援			
金融専門相談員による金融相談の実施 👤人口対策パッケージ	支援			

6 地域商業の活性化による賑わいの創出

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

地域商業の活性化を図るため、商店街等での多様な担い手による新規出店やデジタル化を支援するとともに、地域商業活性化を担う人材を育成します。

(産業政策課／産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
多様な担い手による新規出店への支援	支援			
商店街等が実施するデジタル化や賑わいを創出する取り組みへの支援	支援			
買い物弱者対策への支援	支援			
地域商業活性化を担う人材の育成	人材育成			

7 観光客の満足度とリピート率の向上

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>豊富な自然を活用したアクティビティや美酒美食を提供するレストランなど、「山梨ならではの」の上質な体験やサービスが質・量とも十分でないことから、来訪者に期待を上回る満足感を与えられず、消費拡大・再訪につなげていない。</p>	<p>国内外から多様な観光客が、様々な「山梨ならではの」の上質な観光体験や食を目的に来訪し、サービスに見合う代価を払って満喫するとともに、また訪れたいと思っている。</p>
<p>R4 観光入込客数統計調査における 山梨県全体の満足度「非常に満足」 49.2% 観光入込客数統計調査における 山梨県への再訪希望「すごくそう思う」 77.9%</p>	<p>R8 観光入込客数統計調査における 山梨県全体の満足度「非常に満足」 60% 観光入込客数統計調査における 山梨県への再訪希望「すごくそう思う」 90%</p>

◆施策の概要

来県観光客の満足度を高め、滞在時間の延長による消費拡大、リピート率向上を図るため、魅力あるイベント等の開催や豊かな自然を安心して楽しむことができる受入環境の整備等を進めます。

(観光振興課 / 観光資源課 / 南アルプス観光振興室)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
「美酒・美食王国プロジェクト」の推進【再掲】	推進			
アクティビティ・ベースの整備	整備・運営	運営		
若年層向け観光イベントの開催	実施			
登山の安全の確保	実施			
観光施設等の整備に対する支援	実施			
県有観光施設の維持管理	実施			

8 地域資源の掘り起こしと磨き上げの推進

◆施策の目指す姿

現在			将来	
豊富な自然や食材、多様な文化・芸術・スポーツなど魅力ある地域の資産がありながら、「山梨ならではの」体験やサービスとして観光活用が十分ではない。			県内各地で観光客の多様なニーズに応える「山梨ならではの」の上質な観光体験や食が提供され、国内外からの多くの観光客が山梨を満喫している。	
R1 観光客 1 人あたりの 平均入場料・体験料等	660円	→	R8 観光客 1 人あたりの 平均入場料・体験料等	1,000円
R3 峡南地域における			R8 峡南地域における	
a 1 人あたり平均観光消費額	—		a 1 人あたり平均観光消費額	10%UP (R5 比)
b 観光客に占める宿泊者の割合	20.2%		b 観光客に占める宿泊者の割合	25.0%
c 来訪者の満足度「非常に満足」	53.1%		c 来訪者の満足度「非常に満足」	60.0%

◆施策の概要

これまで十分には活用されてこなかった地域資源の掘り起こしと磨き上げによる「山梨を訪れる理由」の多様化を図り、より多様な観光客の来訪につなげます。

峡南地域においては、峡南 5 町と連携して峡南地域観光振興戦略のコンセプトに沿った高付加価値な観光商品の造成の取り組みを支援します。

また、南アルプス地域では、何度でも訪れたいと思えるグレードの高い南アルプス観光の確立を目指し、南アルプスエコパークを核とした地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げに取り組みます。

民俗文化財など地域の持つ文化資源の観光やまちづくりへの活用を促進し、次世代への確実な保存継承に資するため、文化財の総合的・一体的な保存と活用に取り組む市町村・地域を支援します。

(観光振興課 / 観光資源課 / 南アルプス観光振興室 / 文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
アクティビティ・ベースの整備【再掲】	整備・運営	運営		
高付加価値なインバウンド観光地づくりへの取り組み【再掲】	実施			
各地域に応じた観光振興施策の支援	実施			
峡南地域の観光振興戦略の推進	実施			検証
南アルプス観光のグレードアップ	実施			
地域における計画的な文化財の保存と活用の取り組みを支援【再掲】	支援			

9 果樹産地との一体的な産地強化策の構築

◆施策の目指す姿

現在		将来	
<p>高品質な果樹のオリジナル品種の早期産地化に向けて、苗木の供給体制の強化が求められている。</p> <p>また、果樹園等の農地は生産条件が不利な中山間地域にあり、生産性の向上に向けた基盤整備が求められている。</p> <p>更に、国内外の消費者が求める品質・規格の統一に向けた出荷体制の整備に加え、鮮度保持などの徹底に向けた、流通体制の整備が求められている。</p> <p>また、米国産すももの輸入解禁や米国産ももの輸入解禁協議の開始に伴い、産地では不安と危機感を抱いているため、本格的な輸入前までに、産地強化策を講じていく必要がある。</p> <p>本県果樹農業の発展のためには、県産果実の更なるブランド価値の向上が必要となっている。</p>		<p>高品質な県オリジナル品種の開発と苗木の供給体制の強化により、産地への普及が進み、基盤整備により省力化と併せ、生産性が向上している。</p> <p>また、果樹の共同選果施設の再編整備や輸送体制の構築により、国内外へのお荷体制が整備され、流通体制が強化されている。</p> <p>さらに、差別化を図るためのプロモーションの強化と新たな販路の拡大など生産・流通・販売の三位一体の高度化が進み、ブランド価値が向上している。</p>	
R4	優良品種への改植面積 184ha (R1 ~ 4 累計)	R8	優良品種への改植面積 200ha (R5 ~ 8 累計)
	果樹産地等における基盤整備面積 4,702ha (累計)		果樹産地等における基盤整備面積 5,100ha (累計)

◆施策の概要

高品質な果樹の県オリジナル品種の開発・普及を進め、生産性向上に向けた基盤整備と併せ、高品質・安定生産の推進などにより、高品質な果実を生産していきます。

また、国内外の消費者が求める品質・規格に合った果実のお荷に向けて、選果体制の再編整備や、鮮度が保持できる輸送体制を構築します。

さらに、差別化を図るための国内外でのプロモーションの強化と輸出品目・輸出国の拡大を進めていきます。こうした生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化し、ブランド価値の向上を図ります。

(果樹・6次産業振興課/販売・輸出支援課/農業技術課/耕地課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
果樹の県オリジナル品種の開発	開発			
果樹苗木供給体制の強化	整備	苗木供給		
優良品種への改植の推進	支援			
高品質・安定生産技術の普及	普及			
農業生産基盤の整備の推進	整備			
果樹の共同選果施設整備への支援	支援			
国内・海外でのデジタルとリアルを組み合わせたプロモーション	支援			

10 肥料・飼料や燃油等の物価高騰対策の推進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>農業分野において、肥料・配合飼料・燃油等の価格が大幅に高騰し、高止まりの状態が続いているため、農家の経営を大きく圧迫している。</p>	<p>IoT技術の活用などにより、生産性の向上や生産コストの削減が図られ、価格高騰の影響を受けにくい持続可能な経営体質に転換している。</p> <p>また、県産農畜産物のブランド力が高まり、需要が拡大し、適正な価格で取り引きされている。</p>
<p>R4 化学肥料由来の窒素使用量 5.2kg / 10a 飼料用米の活用量 110t</p>	<p>R8 化学肥料由来の窒素使用量 5.0kg / 10a 飼料用米の活用量 140t</p>

◆施策の概要

化学肥料の使用量の低減技術の普及やIoT技術を活用した飼料生産効率の向上などにより、生産コストの削減を積極的に支援します。また、消費者が価格転嫁を受け入れやすくするための高付加価値化・ブランド化、県産農畜水産物の需要拡大に向けたプロモーションなどに取り組みます。

(畜産課／販売・輸出支援課／農業技術課／食糧花さき水産課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
化学肥料使用量の低減技術の普及	普及			
IoT技術を活用した飼料生産の効率化への支援	実施			
下水汚泥の肥料利用の検討・利用促進	特性調査・実証			
		利用促進		
自給飼料の生産拡大と飼料用米の活用拡大	拡大			
県産農畜水産物の需要拡大に向けたプロモーションの実施	実施			

11 家畜の防疫対策

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>鳥インフルエンザや豚熱など特定家畜伝染病は、全国で多発しており予断を許さない状況にある。</p> <p>令和4年には鳥インフルエンザの発生が過去最高となり、豚熱は隣接県や野生イノシシで確認されるなど、依然警戒が必要な状況が続いている。</p>	<p>モニタリング検査による監視体制の強化や農場での飼養衛生管理基準の遵守の徹底、適時・適確な豚熱ワクチン接種が行われている。</p> <p>また、万が一の発生に備え、関係者と連携した防疫演習の実施など、万全な防疫体制が整備されている。</p>
<p>R4</p> <p>モニタリング検査数 113 件/年</p> <p>防疫演習 2 回/年</p> <p>立入検査・指導 2 回/年 (①全畜種②養鶏)</p>	<p>R8</p> <p>モニタリング検査数 113 件/年</p> <p>防疫演習 2 回/年</p> <p>立入検査・指導 2 回/年</p>

◆施策の概要

鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病の発生予防対策を徹底するとともに、万が一発生した場合には、関係者が直ちに適切な初動防疫が行えるよう危機管理体制を構築し、発生農家に対し寄り沿ったきめ細かな再建支援に取り組みます。

(畜産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
飼養衛生管理基準の遵守の徹底・指導	実施			
伝染病監視のためのモニタリング検査の実施	実施			
防疫演習による初動体制の強化	構築			

政策 4 安全・安心、快適なまちづくり

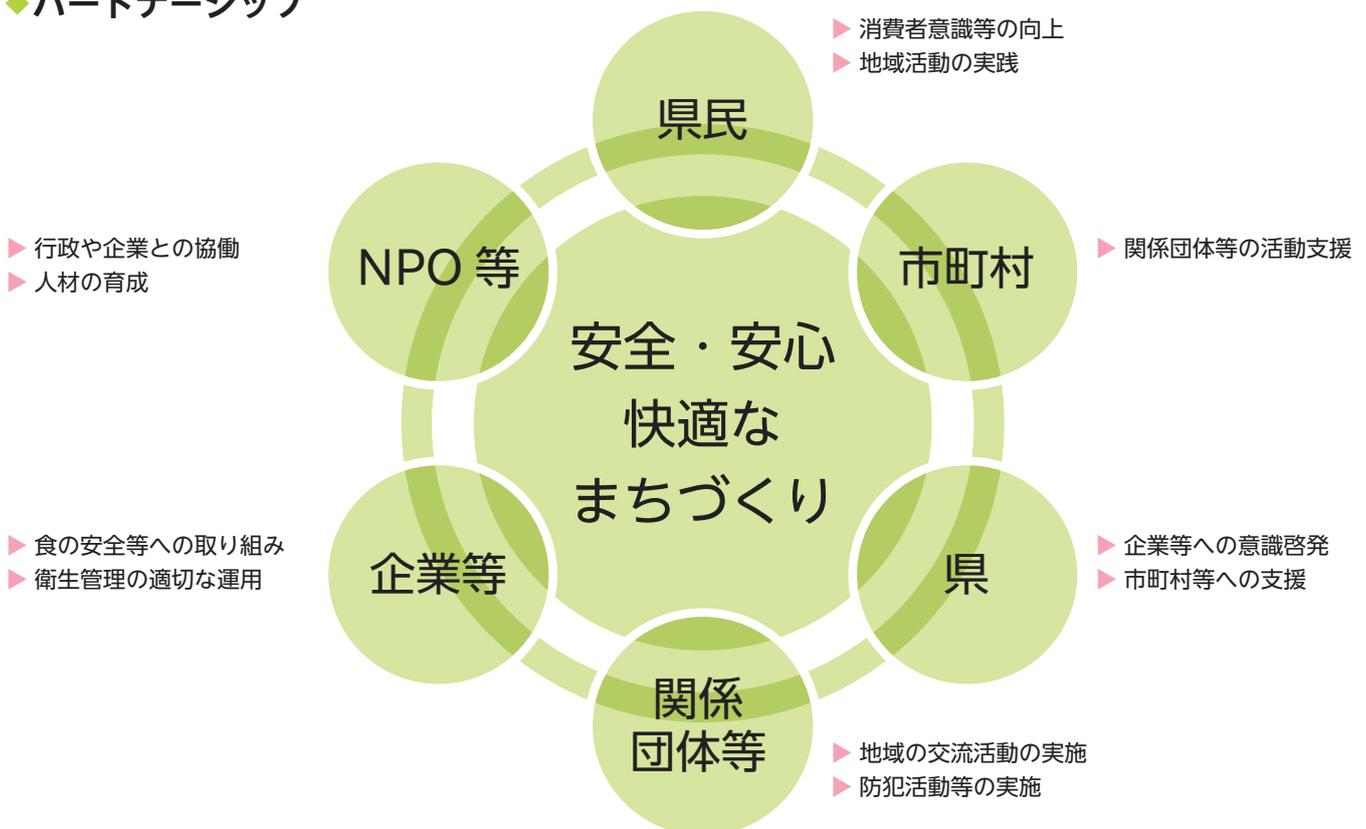


◆政策の基本的な考え方

快適な生活環境の創出・維持のためには、人と人がつながり日常生活の場となる地域コミュニティの活性化が重要であり、誰もがコミュニティの一員として定着することへの支援や、様々な主体による地域活性化への支援、地域における防犯対策等が必要になります。

このため、県民、企業、NPO等の多様な主体の交流・連携を促進することにより社会貢献活動などの地域活動の活性化を図るほか、防犯対策など暮らしやすい地域づくり、良好な景観の保全等によるまちづくりを進めます。

◆パートナーシップ

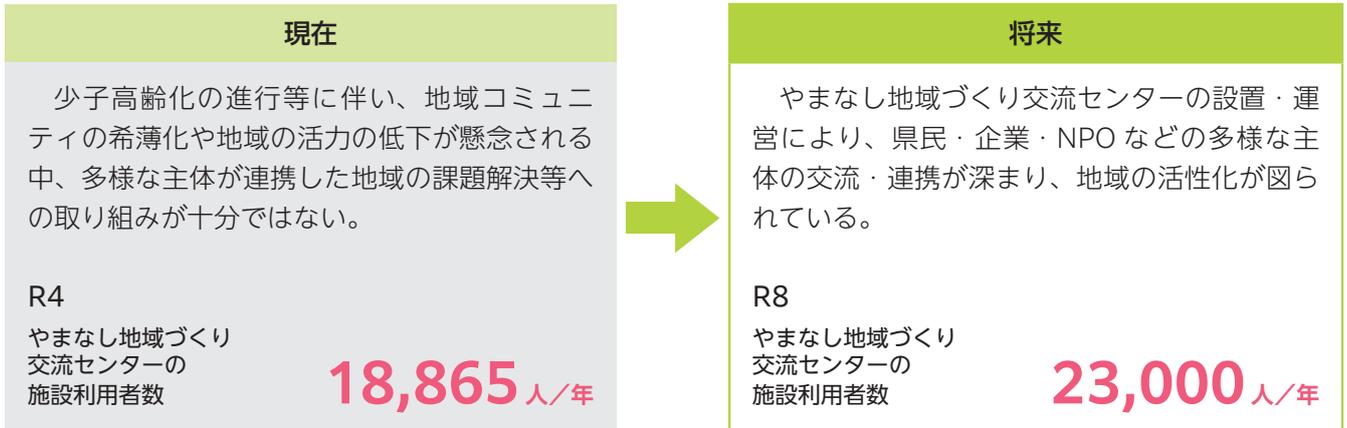


◆期待される政策効果

多様な人々や団体等が暮らしやすい地域づくりに参画するとともに、若年層が公益的活動に参加することで将来の地域リーダーの育成が進むなど、地域コミュニティが活性化されています。

1 多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

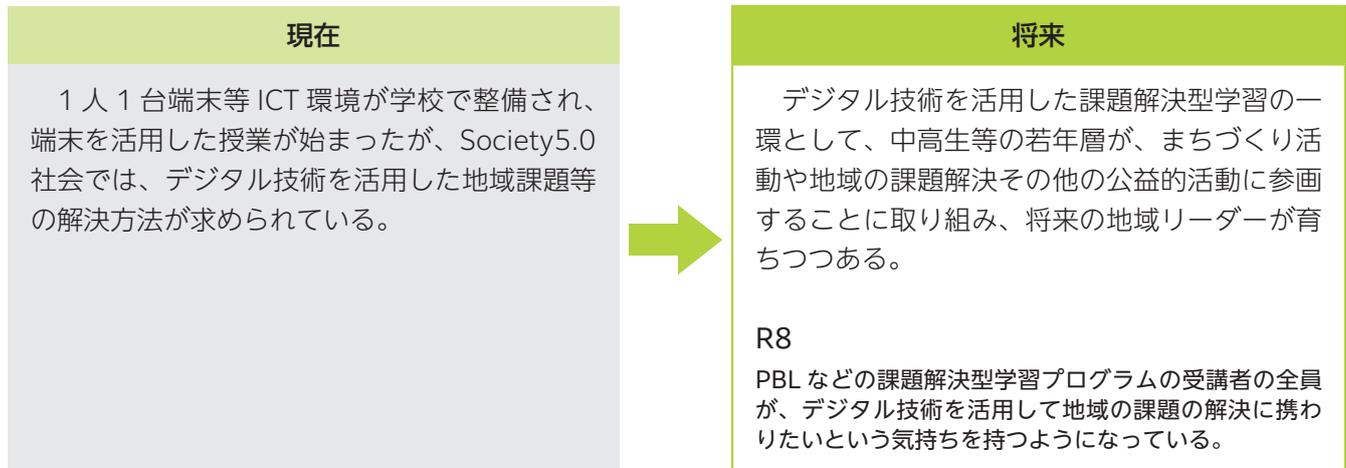
やまなし地域づくり交流センターを創発の場とし、多様な主体による交流・連携を図り、社会貢献活動の活性化やソーシャルビジネスの創出を促進し、地域課題の解決等に取り組む県民や団体等を支援します。

(県民生活総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
やまなし地域づくり交流センターの運営	運営			
多様な主体の交流・連携によるソーシャルビジネスの創出支援	支援			

2 若年層の公益的活動への参画の促進・支援

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

デジタル技術に関心のある中学生に対して、学ぶ・実装・フィードバックのサイクルを経験するプログラミング体験などの提供、また、県立高校において、「情報Ⅰ」の教材の導入などにより、プログラミングやデータサイエンスなどの実践的な学習を推進するとともに、それらを基礎にし、中高生がデジタル技術を活用して地域課題を解決するPBLなどの課題解決型学習の機会の充実を図ります。

(教育企画室/義務教育課/高校教育課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
デジタル技術を活用して地域課題を解決する PBLプログラムの実施  人口対策パッケージ	実施			
中学生のためのDX学習プログラミング体験の実施  人口対策パッケージ	実施			
「情報Ⅰ」の実践的な学習の推進  人口対策パッケージ	実施			

3 緑あふれる景観づくりの推進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>景観づくり活動は、市町村や地域住民により、実践されてはいるが、その取り組み規模は、小規模なものが多く、緑があふれる景観としては、十分とはいえない状態である。</p> <p>また、本県の美しい自然景観は重要な観光資源であるが、樹木の生長により眺望が妨げられ整備が必要な場所がある。</p> <p>農村地域住民の高齢化の進行により、農地や農業用水路等の保全活動の継続が難しい地域が増えつつある。</p> <p>R4 緑の教室受講者数 980人/年</p>	<p>市町村や地域住民の景観づくりが進み、緑があふれ、潤いと品格ある景観が創出されている。</p> <p>県内全体の景観づくりに対する機運が醸成され、県民が居心地良く、満足して暮らしている。</p> <p>森林・山岳観光エリアでは美しい自然景観を楽しむことができ、訪れる人々の満足度が向上している。</p> <p>都市住民が農地や農業用水路の保全活動の担い手として参画することにより、良好な農村景観が維持されている。</p> <p>R8 緑の教室受講者数 1,400人/年 増加過半数</p> <p>事業対象区域の歩行者量 アンケート調査で以前より景観が向上し、満足と回答した割合 増加過半数</p> <p>都市住民が農村地域の保全活動へ参画し、農村景観が維持されている。</p>

◆施策の概要

緑があふれ、潤いと品格がある地域の景観づくりを進めるため、地域が主体となって行う取り組みを支援します。

また、一定区域において県としてモデル事業を実施し、緑あふれる魅力ある公共空間を創出します。

通常の公共事業においても、景観アドバイザーの専門知識を活用し、良好な景観づくりを推進します。

市街地や公共施設など身近な環境の緑化を推進するため、県内在来種や希少種を主体とした緑化樹の養成と公共施設へ配付を行うとともに、県民が緑化について学習する機会を提供します。

森林・山岳観光エリアでは眺望伐採等の森林整備等を行い、登山者・旅行者等に親しまれる美しい森林景観づくりを推進します。

中山間地域を中心に農業生産の基盤となる農地や農業用水路等の保全活動、景観作物による景観形成、生態系保全活動等を支援します。

本県を訪れる都市住民が、農地維持活動や水路等の保全活動に参加するよう促し、これらの活動の担い手が確保できるよう支援します。

これらの取り組みにより、県内全体の景観づくりに対する機運の醸成を図ります。

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
地域が取り組む緑化等の景観活動への支援	支援			
緑豊かな公共空間の創出（モデル事業）	検討	設計	実施	
景観に配慮した公共事業の推進	実施			
県土の環境緑化の推進	実施			
眺望伐採等の森林整備	実施			
農村地域住民による農地等保全活動や景観形成活動への支援	支援			
都市住民の保全活動への参画促進	促進			

4 地域福祉の推進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>市町村や社会福祉協議会などにおいて、高齢者や障害者、児童などの相談窓口がそれぞれ設けられ、その窓口へのつなぎ役として民生委員等が活動しているほか、共助として食料支援や子育てサークルなどの活動も活発化している。</p> <p>一方、地域での関係性の希薄化がコロナ禍によって更に進んでいることから、地域住民等が主体となって、関係機関と連携・協働し、孤立しない・させない地域づくりに取り組み、多様で複合的な地域課題を解決する社会の構築が求められている。</p>	<p>多様で複合的な地域課題を丸ごと解決できる包括的な相談支援体制が確立されるとともに、県・市町村と社会福祉協議会をはじめとする民間団体が連携・協働し、全ての県民が、地域のことを気にかけて、気になる人（支援が必要な人）がいたら、人や場、活動などにつなげられるよう、様々な機関やコミュニティなどのつながりを持ち、役割を担い、お互いに支え合いながら、安心して自分らしく暮らすことができる山梨となっている。</p> <p>R8 安心して自分らしく暮らすことができる県民の割合 100%</p>

◆施策の概要

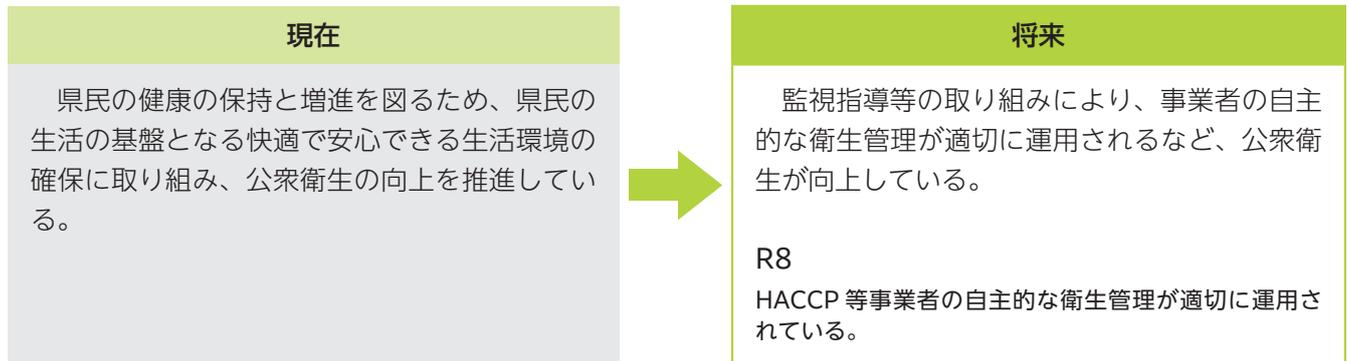
県社会福祉協議会、民生委員・児童委員活動や民間社会福祉団体の活動への支援、生活困窮者の自立に向けた支援や生活保護制度の適切な運用などに取り組むとともに、高齢者や障害者、児童の福祉などの個別相談対応に加え、これらが重複する課題に対して包括的な支援を行う体制の確立を更に促進します。

(福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
県社会福祉協議会への支援	実施			
民生委員・児童委員活動への支援	実施			
民間社会福祉団体の活動への支援	実施			
生活困窮者対策の推進 👨👩👧👦 人口対策パッケージ	実施			
生活保護制度の適切な運用	実施			
県社会福祉協議会による 地域支え合いプロジェクト等への支援	実施			
市町村が行う包括的な支援体制構築への支援	実施			

5 公衆衛生の維持・向上

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

県民の健康の保持と増進を図るため、生活衛生施設・食品製造施設・医薬品製造施設等の監視指導、水道施設整備と広域化の支援及び水質監視、献血目標量の確保等に取り組みます。

(衛生業務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
生活衛生施設等の監視指導	実施			
食品の安全性確保のための監視指導及び検査	実施			
医薬品・施設等の監視指導	実施			
献血思想の普及啓発及び献血組織等の育成	実施			
水道施設整備と広域化の支援及び水質監視	実施			

6 食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>食品の偽装表示や新技術による食品の開発、また、食の多様化や家庭環境の変化等を背景に、県民の食の安全性の確保についての関心は高まるとともに、郷土食等を次世代に伝えることが課題となっている。</p> <p>また、SDGs に対する関心の高まりなどにより食品ロスの量は減少傾向にあるものの、家庭等からは大量の食品ロスが発生していることから、一人ひとりの取り組みを継続する必要がある。</p> <p>R4 リスクコミュニケーションの機会（県主催の研修会等）への参加者数 390人/年 食の伝承マイスター認証件数 14件（累計）</p>	<p>食への安全・安心が確保されるとともに、若い世代を中心に郷土食についての認知が進んでいる。</p> <p>また、自分事として食品ロス削減を実践する県民や事業者が増え、食品ロス削減の取り組みが進んでいる。</p> <p>R8 リスクコミュニケーションの機会（県主催の研修会等）への参加者数 1,600人（累計） 食の伝承マイスター認証件数 20件以上（累計）</p>

◆施策の概要

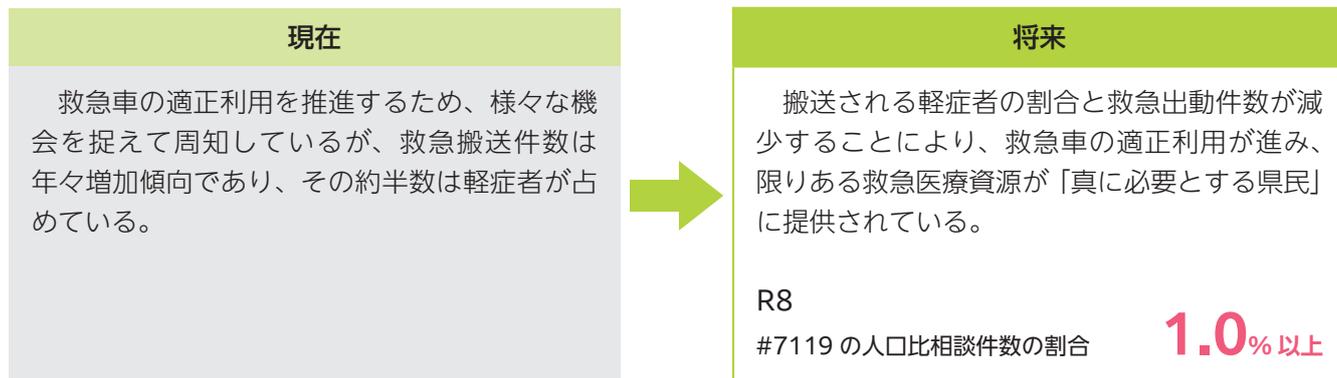
全ての県民が生涯を通じ、心身共に安全かつ健康に暮らすことができる地域社会を実現するため、食の安全・安心確保対策及び食育県民運動を推進するとともに、食品ロス削減に向けた意識の醸成を図ります。

（県民生活安全課）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
第4次山梨県食の安全・安心推進計画の策定			検討	策定
食の安全・安心確保対策の実施	実施			
第5次やまなし食育推進計画（食品ロス削減推進計画）の策定		検討	策定	施策実施
学校・家庭・地域等が連携した食育の推進	実施			
やまなしの食文化の継承の取り組み	実施			
食品ロス削減に向けた普及・啓発等	実施			

7 救急安心センター(#7119)による救急医療適正化の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

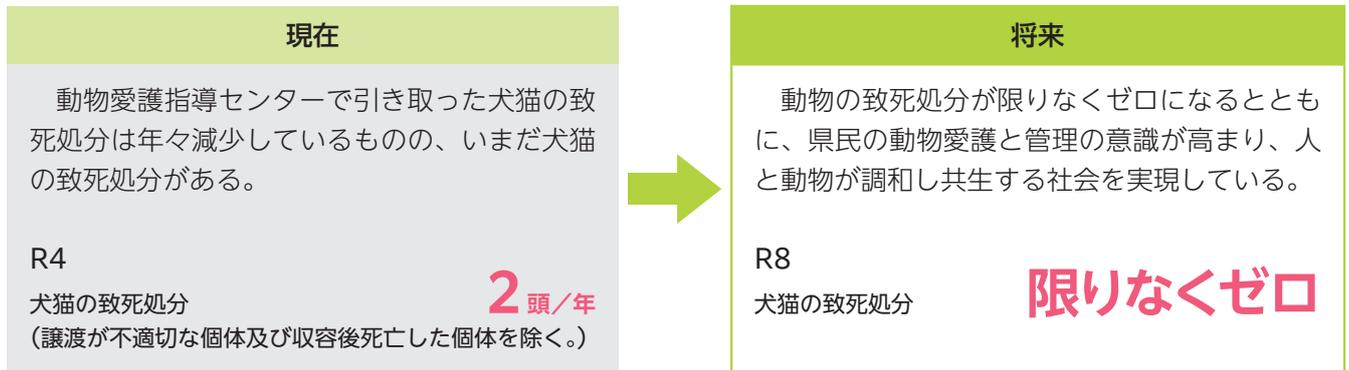
救急車の適正利用と救急医療機関の受診適正化を図るため、救急車要請の必要性や受診の緊急性について、県民が専用回線電話（#7119）で専門家に相談をすることができる救急電話相談サービスを提供することにより、救急医療の適正化を推進します。

(消防保安課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
救急安心センター（#7119）の創設・実施	創設	実施		

8 「動物致死処分ゼロ」に向けた取り組みの推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

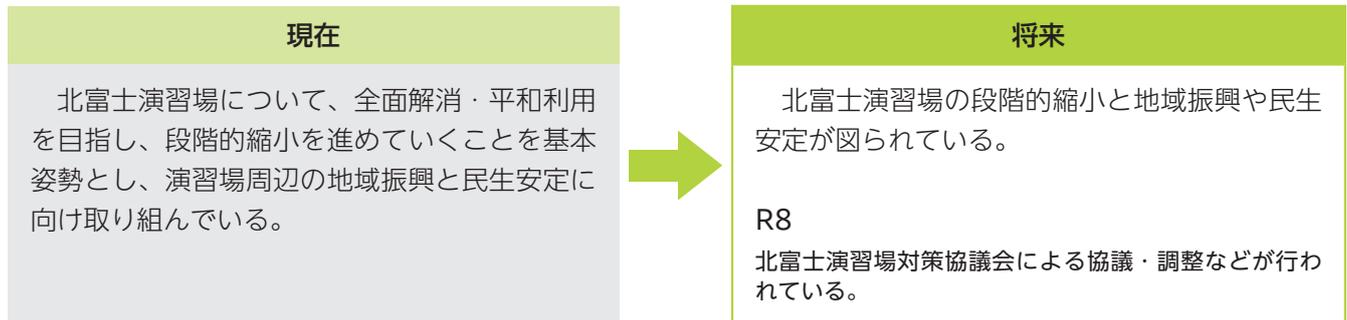
動物の致死処分を減少させ、人と動物が調和し共生する社会を実現させるため、県民の動物愛護と管理の意識を高める取り組みのほか、猫の不妊・去勢手術の普及促進、ミルクボランティアや譲渡ボランティアの支援、地域猫活動やマイクロチップ装着の普及促進などに取り組みます。

(衛生業務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
動物の愛護と管理の意識を高める取り組みの推進	実施			
猫の不妊・去勢手術の普及促進	実施			
ミルクボランティアや譲渡ボランティアの支援	実施			
地域猫活動を行う住民等への支援	実施			
マイクロチップの普及促進	実施			
専用ポータルサイトによる情報発信	設計	運用		

9 北富士演習場対策の推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

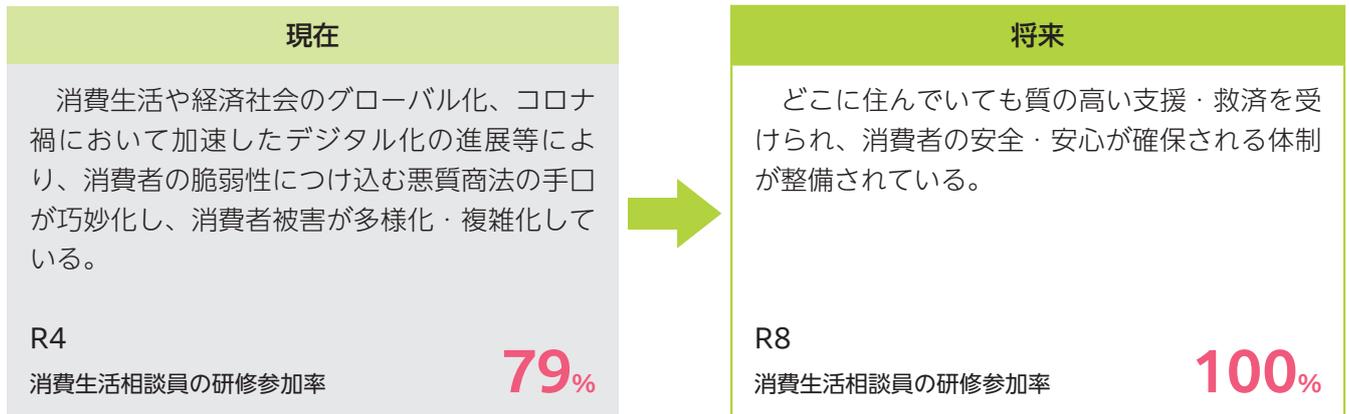
北富士演習場の基本姿勢に則り、演習場使用に関する様々な問題を解決するため、県と所在市村等関係者で構成する北富士演習場対策協議会による協議・調整及び国との交渉、並びに周辺整備事業等の推進に係る調整を行います。

(北富士演習場対策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉	実施			
周辺整備事業等の推進に係る調整	実施			

10 消費者施策の総合的な推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

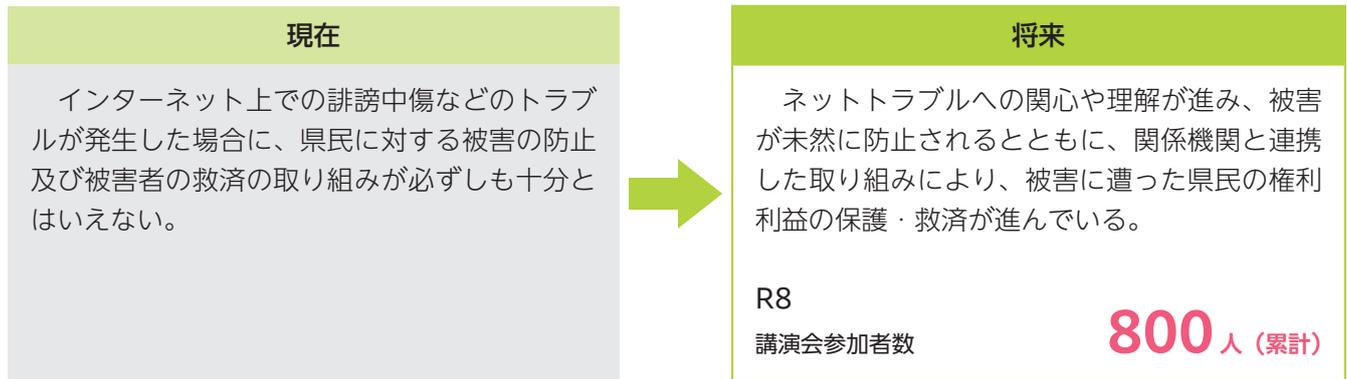
巧妙化する悪質商法や成年年齢の引き下げなど新たな課題や消費者を取り巻く環境の変化に対応し、安全で安心な県民生活の実現を図るため、商取引の適正化に向けた監視や事業者への指導を行うとともに、相談体制の充実等により、複雑・多様化する消費者問題の解決に向けた取り組みを総合的に推進します。

(県民生活安全課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
第3次山梨県消費者基本計画の策定		検討	策定	施策実施
相談体制の充実に向けた市町村への支援	実施			
高齢者被害防止のための見守り体制の構築支援	実施			
若者に対する消費者教育の実施	実施			
エシカル消費（倫理的消費）の普及促進	実施			
商取引の適正化に向けた監視・指導	実施			

11 ネットトラブルの防止と被害者保護・救済の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

ネットトラブルへの関心や理解を深めるため、講演会を開催するとともに研修会への講師派遣を行い、理解の促進と普及啓発を図ります。

また、関係機関連絡会議を組織して連携を強化し、被害に遭った方の権利利益の保護・救済に取り組みます。

(県民生活安全課／生涯学習課／義務教育課／高校教育課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
講演会の開催、研修会等への講師の派遣	実施			
被害の防止・被害者救済のための関係機関連絡会の設置・運営	設置・運営			
子どもの安全・安心なインターネット利用の推進	実施			

12 安全・安心なまちづくりの推進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>犯罪の起こりにくい、安全・安心なまちづくりの推進のため、行政・県民・関係団体が連携し、自主的な地域の見守り活動を推進しているが、必ずしも十分とはいえない。</p> <p>また、自主防犯ボランティア団体構成員の高齢化に起因する団体数の減少や活動の停滞が懸念される。</p> <p>2022（令和4）年に犯罪被害者等支援条例が制定されたが、被害者等を支援するための具体的な施策の展開、市町村等との連携が十分とはいえない。</p>	<p>地域の安全は自らが守るという県民意識の高揚が図られ、自主的な地域の見守り活動が県内全域で行われ、県民が安全かつ平穏に暮らせるやまなしが実現している。</p> <p>市町村や関係機関との連携が進み、県内全域で被害者とその家族への支援が拡充し、被害の回復と軽減、生活の再建と人権の保護に向けた取り組みが推進されている。</p>
<p>R4 声かけ等事案件数 334件（H30～R4平均）</p> <p>犯罪被害者等支援に特化した条例を制定した市町村 1市</p>	<p>R8 声かけ等事案件数 300件以下</p> <p>犯罪被害者等支援に特化した条例を制定した市町村 27市町村</p>

◆施策の概要

安全で安心して暮らせるやまなしの実現のため、地域における主体的な自主防犯活動が維持、促進されるよう支援を行うとともに、再犯防止に関する計画を策定するなど、官民連携による各種施策を総合的に推進します。

また、被害者等への支援を拡充させるため、具体的な施策を定めた支援計画を犯罪被害者等支援条例に基づき策定し、確実に支援を進めていきます。

さらに、犯罪のない地域社会を実現するため、犯罪防止活動を促進するとともに、犯罪をした者の立ち直りに向けた支援を充実します。

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
山梨県安全・安心なまちづくり推進会議の開催	実施			
子どもたちが自分で自分の身を守る力を育む 学校安全教育（防犯）の実施	実施			
子どもたちの登下校時における安全を地域で見守る 活動への支援	実施			
自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施	実施			
青色回転灯を装着した防犯パトロールカーの導入への支援	支援			
「ながら見守り活動」を推進するための支援	支援			
犯罪被害者等支援計画の策定・実施	策定	施策実施		
第2次山梨県再犯防止推進計画の策定・実施	検討	策定	施策実施	
再犯防止研修会の開催	実施			

13 電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止対策の推進

◆施策の目指す姿

現在		将来	
<p>高齢者を中心に電話詐欺被害防止のための防犯指導、広報及び金融機関等との連携を実施するとともに、捜査体制の充実を図り、だまされたふり作戦等により犯人検挙に向けた捜査を推進しているが、依然として被害件数・金額が高水準で推移している。</p>		<p>電話詐欺抑止装置を広く普及することにより、入り口段階で電話詐欺被害が大きく抑え込まれている。また、高齢者はもとより社会全体に電話詐欺に対する抵抗力が醸成され、金融機関等による未然防止が図られたことにより、電話詐欺被害が大幅に減少するとともに、犯人検挙に向けた捜査体制の整備等により、検挙率が向上している。</p>	
R4		R8	
認知件数	77 件	認知件数	54 件以下
被害総額	約 1 億 4,484 万円	被害総額	1 億円以下
未然防止件数	67 件	未然防止件数	100 件以上
検挙率	32% (H25 ~ R4 平均)	検挙率	40% 以上

◆施策の概要

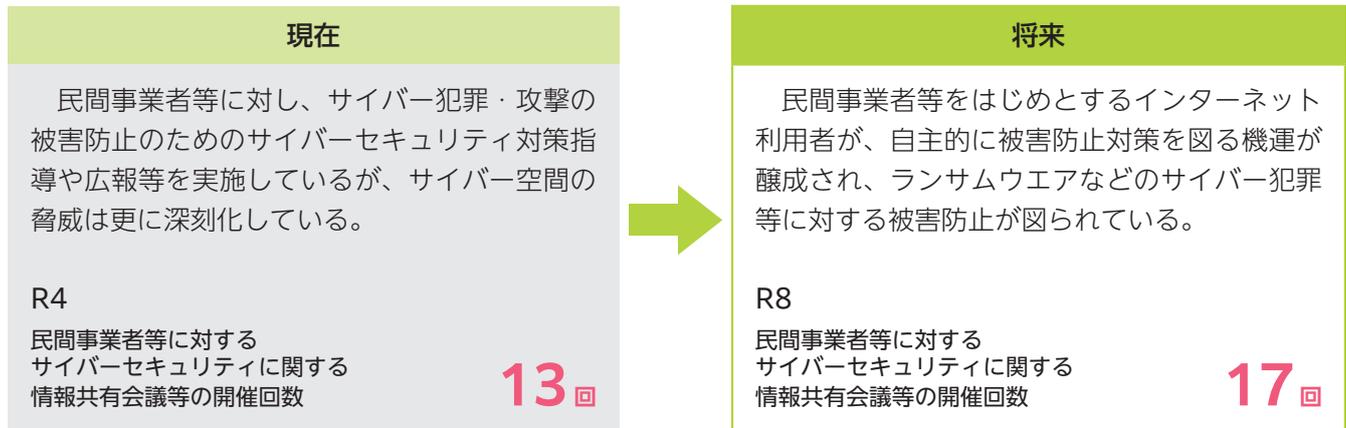
電話詐欺被害防止のため、電話詐欺抑止装置の貸出しを推進するほか、被害者に占める割合が高い高齢者をはじめ、その家族や周辺者に対し、犯行手口の注意点、予防対策等を直接・具体的に周知し、金融機関等と連携した未然防止対策、検挙率向上に向けた取り組みを実施します。

(警：生活安全企画課／警：組織犯罪対策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
電話詐欺抑止装置の貸出しの推進	実施			
高齢者及びその家族等への防犯指導・広報の実施	実施			
金融機関等と連携した未然防止対策の実施	実施			
捜査体制の整備	実施			

14 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

犯罪手口を深刻化・巧妙化させている近年のサイバー犯罪・攻撃に対処するため、全てのインターネット利用者が自主的に被害防止対策に必要な知識の習得を図る必要があります。そのため、新たな犯罪手口を積極的に紹介するなどした情報共有会議等の開催や広報啓発を行います。

(警：サイバー犯罪対策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
警察本部・警察署における情報共有会議等の開催	開催			
民間事業者等と連携した広報啓発の推進	実施			

15 高齢者の交通事故抑止対策の推進

◆施策の目指す姿

現在		将来	
2022（令和4）年中の交通事故発生状況において、高齢者が当事者となる交通事故が768件（全体の約38%）、死者が13人（全体の約52%）を占めている。 近年、全交通事故に占める高齢者が当事者となる割合は総じて増加傾向にある。		高齢者が当事者となる交通事故件数が減少することに伴い、交通事故の総量及び死亡事故が減少している。 安全運転に必要な身体機能・知識等を再確認できる交通安全教育等を推進することにより、高齢者の交通事故件数が減少している。	
R4		R8	
高齢者が第1当事者の交通事故	544件	高齢者が第1当事者の交通事故	448件以下
高齢者が第1当事者の死亡重傷事故	27件	高齢者が第1当事者の死亡重傷事故	23件以下
高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の交通事故	105件	高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の交通事故	92件以下
高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の死亡重傷事故	47件	高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の死亡重傷事故	42件以下

◆施策の概要

高齢者の交通事故を防止するため、交通事故の分析結果に基づいた交通街頭活動のほか、交通安全教育や交通事故の当事者となった高齢運転者宅への個別訪問等を行い、高齢者とその家族に対する、きめ細かな指導を推進します。

（警：交通企画課）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
交通事故の分析結果に基づく街頭活動	実施			
当事者の高齢運転者に対する個別指導	実施			
運転免許証の自主返納に関する周知と促進	実施			
運転技能検査及び認知機能検査の適切な運用	実施			